

七宗町第六次総合計画

令和8年3月

七宗町

目次

序 論.....	1
1. 計画策定の背景と目的.....	3
2. 計画の位置づけ.....	4
3. 国の動向と町の重点視点.....	5
4. 七宗町の現状.....	7
(1) 町の概況.....	7
(2) 人口の推移.....	8
(3) 自然増減、社会増減の推移.....	9
(4) 5歳階級別の転入・転出の状況.....	10
(5) 財政.....	11
(6) 産業.....	12
(7) 環境負荷.....	13
(8) 七宗町の人口推計.....	15
5. まちづくりに関する住民意識.....	16
6. まちづくりに向けた主な課題.....	23
基本構想.....	25
1. 七宗町の将来展望.....	27
(1) 町の将来像.....	27
(2) 目標人口.....	28
2. 計画の施策体系.....	29
前期基本計画.....	31
基本目標1 安心・安全で快適な暮らしを支えるまちづくり.....	33
基本目標2 生きがいを持って笑顔で健康に暮らせるまちづくり.....	45
基本目標3 みんなでこどもを育むまちづくり.....	53
基本目標4 地域資源と産業を活かすまちづくり.....	59
基本目標5 参画と協働で支える持続可能なまちづくり.....	69
資料編.....	75
1. 七宗町総合開発審議会 委員名簿.....	77
2. 用語集.....	78

序 論

1. 計画策定の背景と目的

町では、これから進むべき方向とあるべき姿についての基本的な指針として、町の将来像を示し、総合的かつ計画的な町政の運営を図る最上位計画である「総合計画」を策定し、国や県の動向も注視しながら、それぞれの時代や社会の潮流に合った形で施策・事業を推進しています。平成28年3月に「七宗町第五次総合計画」（以下「前計画」という。）を策定するとともに、様々な施策・事業に取り組んできました。

前計画策定以降、世界は様々な面で一層グローバル化が進むとともに、情報通信技術についてはスマートフォンやAIの普及等、社会全体の高度化やデジタル化が進みました。その一方、令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延は医療や経済に深刻な状況をもたらし、令和4年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻等はいづれ収束するか予想できず、世界に大きな打撃と分断を生んでいます。

町では、昭和48年に「七宗町基本構想」及び「七宗町基本計画」を策定して以降、時代の潮流を踏まえた「総合計画」を策定し、計画的なまちづくりの指針としてきました。前計画においてまちづくりの基本コンセプトに「住みたい 帰りたい 訪れたい 美しいまち ひちそう」と掲げ、若い世代にとって魅力的なまちづくりとして、子育て支援や学校教育の充実を図りました。また、他にはない魅力的・特徴的な子育て環境を創出することで、選ばれるまちづくりを目指しました。さらに、空き家バンクの活用や田舎暮らし体験をはじめ、住宅・子育て支援、就労・起業支援等により、活力あるまちづくりのための取組を行ってきました。

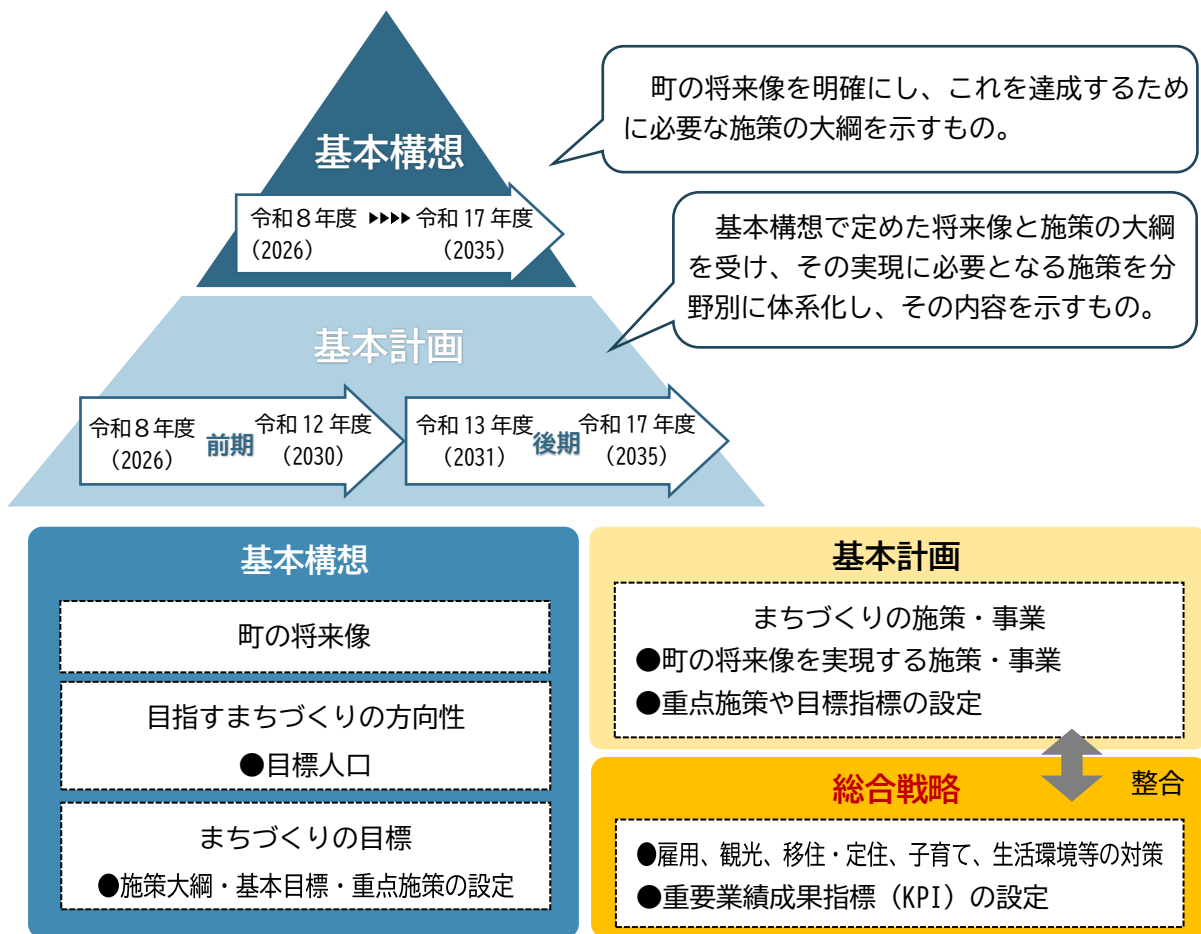
このたび、前計画の取組状況等を精査したうえで、時代や社会の潮流を踏まえつつ、持続可能なまちを町民とともに築くことができるよう、「七宗町第六次総合計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

町民が互いに支え合いながら挑戦できる環境を整え、夢が実現できるまちづくりを目指し、七宗町を次世代につなげていけるよう、本計画の施策・事業を力強く推進していくこととします。

2. 計画の位置づけ

本計画は、町の全ての計画の指針となる最上位計画です。さらに、地方創生の観点から実効性の高い計画とされる「七宗町デジタル田園都市構想まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）との関係が深いことから、本計画で示す重点施策や各分野の目標指標等については総合戦略との整合性を確保します。

本計画の計画期間について、「基本構想」は10年間としますが、「基本計画」は時代の潮流や社会情勢の変化に対応できるよう評価・検証を実施する中で、中間年となる5年後に見直しを行うこととします。



◆計画の期間◆

和暦(年度)	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17
西暦(年度)	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
計画期間	基本構想 (10年間)									
	前期基本計画(5年間)					後期基本計画(5年間)				

3. 国の動向と町の重点視点

社会経済や地域を取り巻く環境は大きく変化していることから、町の持続可能な行財政運営のためにも次のような時代の潮流や国の動向に沿った対応が求められます。

① 国を挙げた地方創生の取組

全国的に人口減少と東京圏への一極集中が進む中、各自治体では地域の魅力を高め、人口減少に歯止めをかけるための総合戦略が展開されています。令和7年6月には、「地方創生2.0基本構想」が閣議決定、同年12月には、令和7年を初年度とする5か年の「地方創生に関する総合戦略」を策定し、「強い経済」の実現に最重点を置いた施策展開を開始しています。町では、山林資源等を活かした「自ら稼ぐ」仕組みづくりを中長期の基盤政策と位置づけ、補助金依存からの脱却と自立的な行財政運営を目指しています。

② 人口減少社会への対応

少子高齢化は既に大きな課題となっており、今後一層の進行が懸念される中で、生産年齢人口の減少、社会保障費の増大等が懸念されています。地方では若者の都市部流出による人口減少が進んでおり、人口減少と少子高齢化が地域活力や社会経済活動の縮小を招くことが危惧されます。町では、「今いる人の幸福度の向上」と「将来の定住人口の確保」の両輪で政策を進め、町の持続可能性を高めることを目指します。

③ 災害・感染症・安全保障への備え

南海トラフ巨大地震や風水害等の自然災害、感染症まん延、エネルギー・食料問題等、不確実性が高まっています。町では、「地震に強い地盤」という特性を活かし、インフラの長寿命化、防災・減災体制の強化、避難行動に支援が必要な方への対応等、より強靱な地域づくりを進めていきます。

④ 脱炭素と循環型社会への転換

温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーについては、我が国において太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマス等の取組が広がっています。個人レベルでも、再エネ活用やごみ減量、リサイクルといった環境に配慮したライフスタイルが広がりつつあります。

町でも、地域資源を活かした環境政策を進め、環境価値を新たな「稼ぐ力」につなげていきます。

⑤ デジタル活用と行財政改革

自治体DXの推進やデータに基づく政策立案（EBPM）、官民連携、公共施設の最適配置・複合化等により、限られた人員や財源で最大限の成果を上げる行政運営が求められています。町では、広域連携による共同調達や共同事務処理の推進、職員の自発的提案を活かしたプロジェクト運営等を通じて、持続可能で効率的な行財政運営を実現していきます。

⑥ 地域共生社会に向けた取組

社会情勢や生活環境の変化によりライフスタイルや価値観が多様化する中で、各世帯や一人ひとりが抱える課題も複雑化・複合化してきています。これらの課題に対応するには、個人の努力や行政による福祉サービスに加えて、地域住民や地域活動団体等と協働して地域全体で課題の解決に向けた取組を進めることが求められており、地域住民同士の助け合い・支え合いによる生活の質の向上と、全ての人々が安全・安心に住み続けられる地域づくりが進められています。

⑦ SDGs に関する取組

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) とは、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された令和 12 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGs に関する取組は全ての人々にとって住みやすく持続可能な未来を築くための青写真とも言えます。町においても SDGs に関する取組は行われており、七宗町内にクリーンセンターを建設し、浄化槽を設置することで、安全な水を確保し、川の保全につなげるとともに、里山と民家・農地との間に緩衝帯 (バッファゾーン) を設ける等、獣害対策や里山環境の再生を目的とした里山整備事業を進め、里山が本来有していた機能や活力を取り戻す取組を行っています。他にも様々な場面で活動が浸透しており、誰ひとり取り残さない社会の実現のために、各目標を達成する取組を推進することが重要です。



4. 七宗町の現状

(1) 町の概況

■位置・地勢

町は、日本列島のほぼ中央、岐阜県の中南部に位置し、加茂郡に属しています。美濃加茂市まで約17 km、県都岐阜市までは約45 km、名古屋市までは約59 kmの距離にあつて、東西・南北はそれぞれ約12 kmの広がりを持ち、面積は90.47 km²あります。

町域の90.3%は標高200~700 mの山林が占め、平地は極めて少なく町内を流れる飛騨川・神湫川及びこれらの支流の渓谷沿いに農地や宅地が点在する状況となっています。町を形成する地域としては、大きく分けると神湫、上麻生、川並、中麻生となります。

また、七宗橋から勝橋間の飛騨川には、国の天然記念物に指定されている大小合わせて880個余りの甕穴群（ポットホール）が点在し、その風光明媚さから、飛騨木曾川国定公園・名勝「飛水峡」として訪れる人々を魅了しています。



【経緯度(役場所在地)】

東 経 137° 07' 23"
北 緯 35° 32' 26"

【面積】

総面積 90.47 km²
東西最長 12.79 km
南北最長 12.94 km

【海拔】

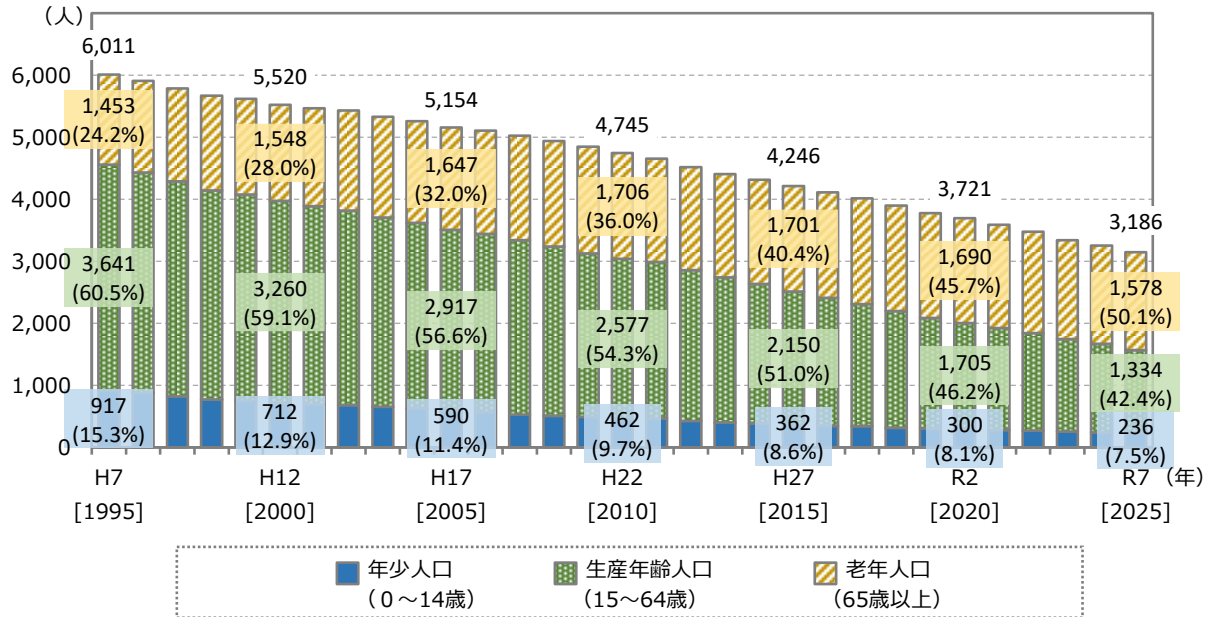
最高 780m
最低 132m
役場所在地 140m

(2) 人口の推移

■町の総人口と年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の推移を見ると、総人口は平成7年の6,011人から令和7年の3,186人へと減少しています。特に、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の減少幅が大きくなっています。

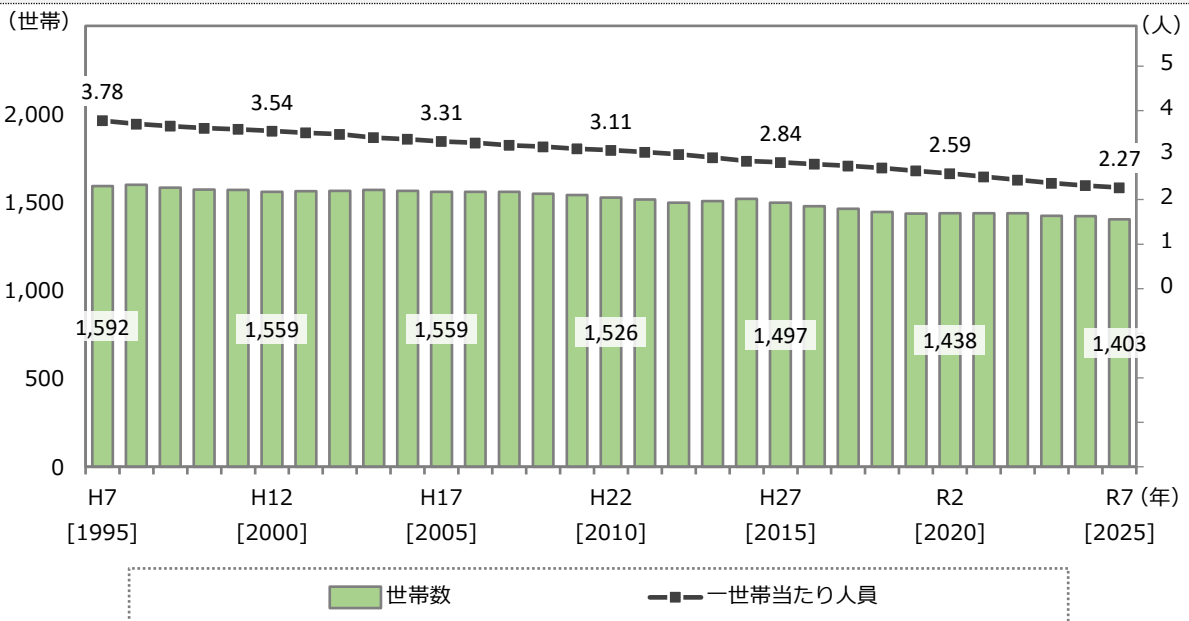
また、年齢3区分別人口割合の推移を見ると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の割合は減少し、老年人口（65歳以上）の割合は総人口の減少とともに増加し、総人口の過半数を占めています。



資料：総務省「住民基本台帳」※H7～H25は3月31日時点、H26～は1月1日時点

■世帯数・一世帯当たりの人員の推移

世帯数及び一世帯当たりの人員を見ると、減少で推移しています。



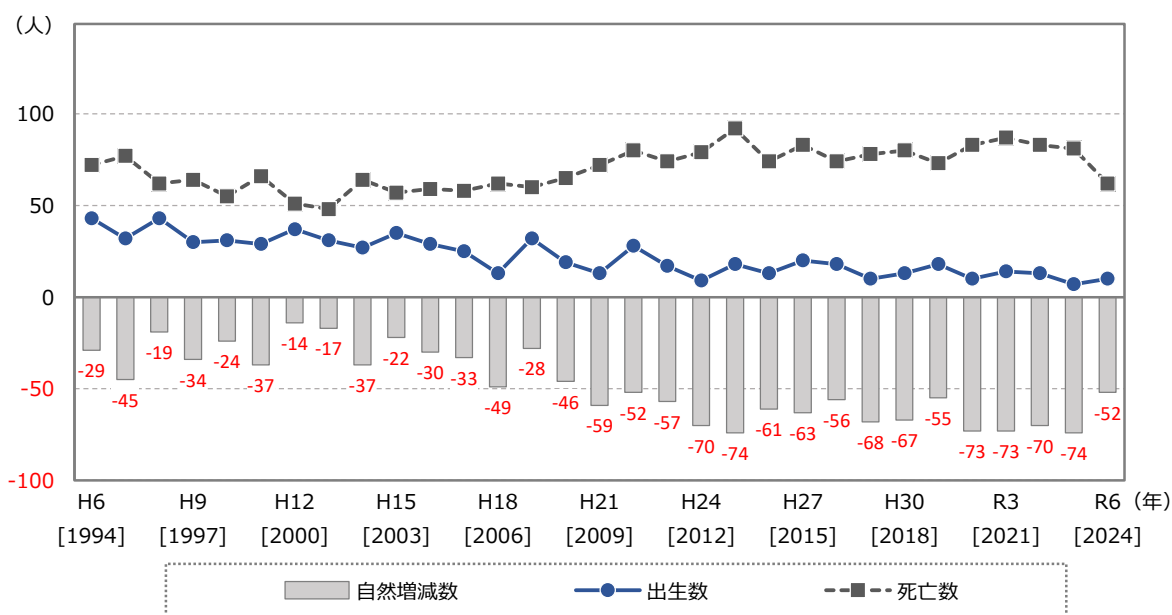
資料：総務省「住民基本台帳」※H7～H25は3月31日時点、H26～は1月1日時点

(3) 自然増減、社会増減の推移

自然増減（出生数と死亡数の差）を直近 30 年間で見ると、平成 6 年以降、自然減で推移しています。

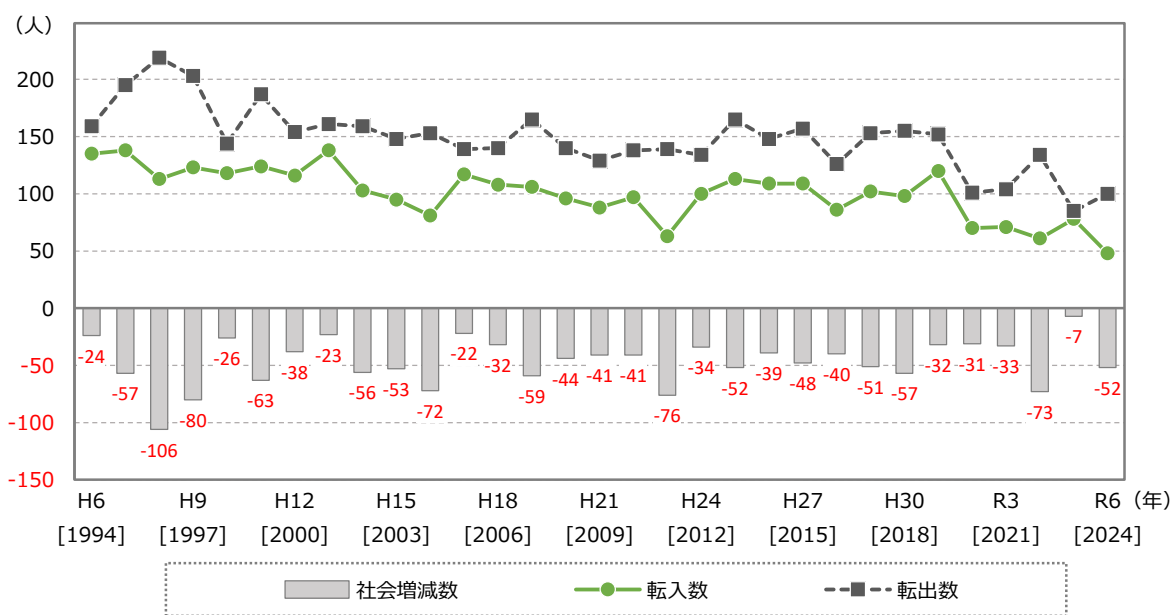
社会増減（転入数と転出数の差）を直近 30 年間で見ると、平成 6 年以降、社会減で推移しており、令和 5 年は-7人と減少幅がやや改善しましたが、令和 6 年は-52人と再び社会減が拡大しました。

■自然増減の推移



資料：総務省「住民基本台帳」※H7～H25は3月31日時点、H26～は1月1日時点

■社会増減の推移

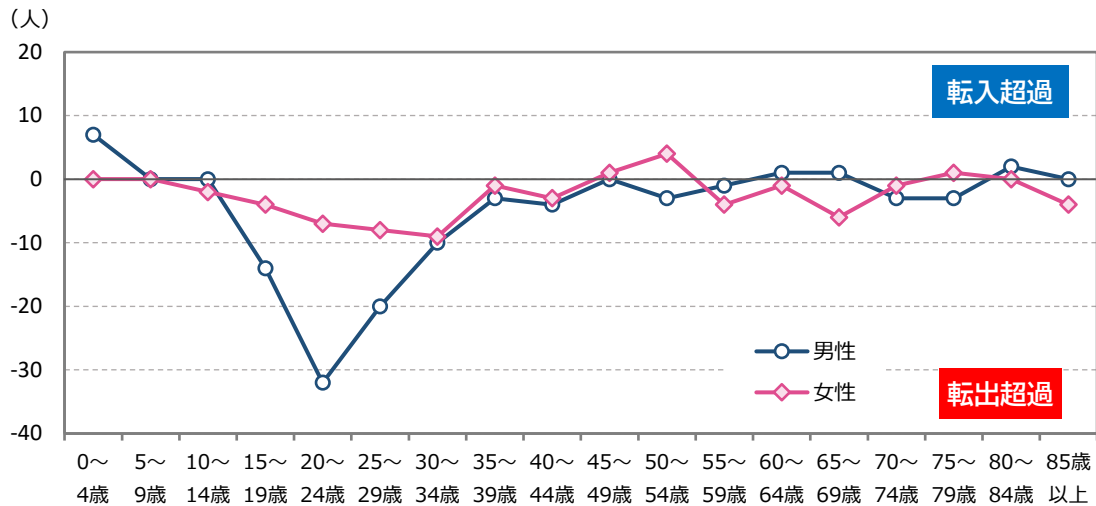


資料：総務省「住民基本台帳」※H7～H25は3月31日時点、H26～は1月1日時点

(4) 5歳階級別の転入・転出の状況

■転入・転出超過数（男女別・5歳階級別）【令和3年～令和5年の累計】

転入・転出超過数（令和3年～令和5年の累計）を見ると、15～34歳で進学や就職、結婚等に起因すると考えられる転出超過が顕著です。35～64歳では社会増減はほぼ均衡状態（転入と転出が拮抗）となっており、大きな転入は見られません。



(単位：人)

年齢	転入			転出			転入超過数		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
0～4歳	16	5	21	9	5	14	7	0	7
5～9歳	6	2	8	6	2	8	0	0	0
10～14歳	2	1	3	2	3	5	0	-2	-2
15～19歳	2	6	8	16	10	26	-14	-4	-18
20～24歳	8	16	24	40	23	63	-32	-7	-39
25～29歳	13	16	29	33	24	57	-20	-8	-28
30～34歳	7	6	13	17	15	32	-10	-9	-19
35～39歳	4	7	11	7	8	15	-3	-1	-4
40～44歳	8	4	12	12	7	19	-4	-3	-7
45～49歳	7	6	13	7	5	12	0	1	1
50～54歳	5	6	11	8	2	10	-3	4	1
55～59歳	4	1	5	5	5	10	-1	-4	-5
60～64歳	2	2	4	1	3	4	1	-1	0
65～69歳	3	2	5	2	8	10	1	-6	-5
70～74歳	1	0	1	4	1	5	-3	-1	-4
75～79歳	1	4	5	4	3	7	-3	1	-2
80～84歳	3	3	6	1	3	4	2	0	2
85歳以上	0	2	2	0	6	6	0	-4	-4
計	92	89	181	174	133	307	-82	-44	-126

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（令和3年～令和5年の累計）

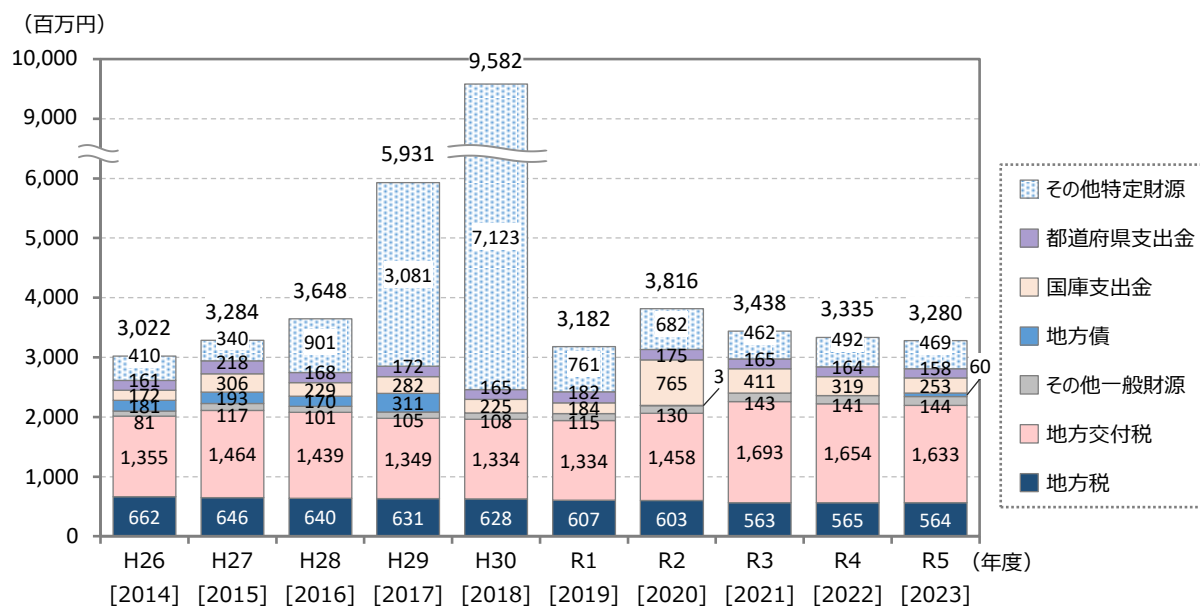
(5) 財政

令和5年度の一般会計における歳入総額は3,280百万円、歳出総額は3,130百万円となっています。

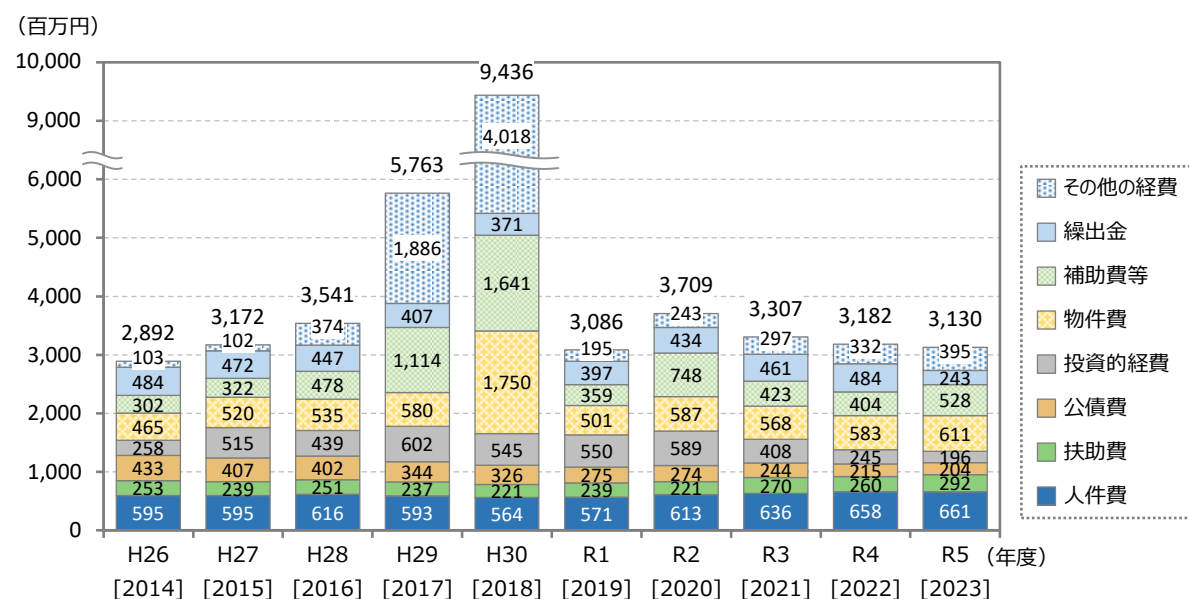
歳入を見ると、地方交付税が増加傾向となっています。また、令和2年度からのコロナ禍により国庫支出金が増えています。町の規模に応じた歳入の状態に戻りつつあります。

歳出を見ると、高齢化の進展等により扶助費に含まれる社会保障経費が増加で推移していることから、扶助費が増加しています。

■歳入決算額の推移



■歳出決算額の推移



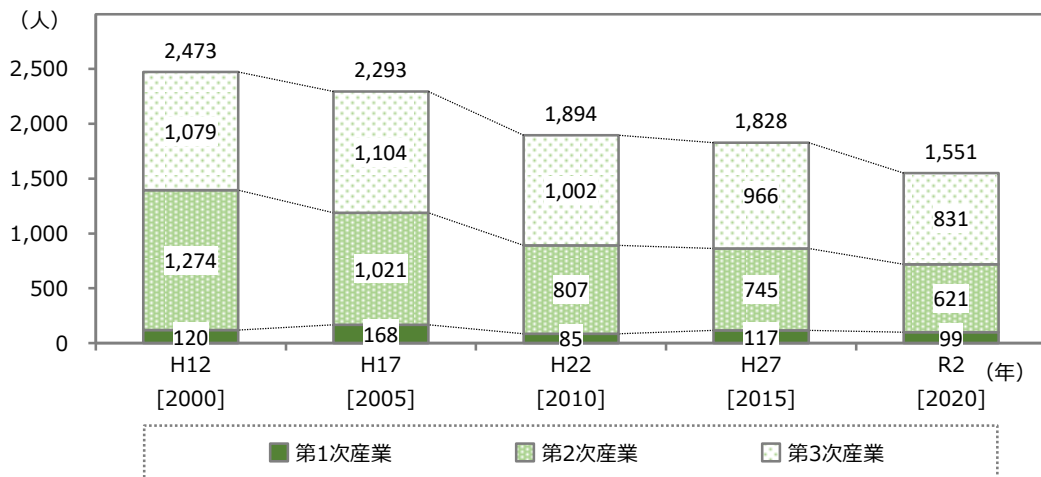
資料:総務省「地方財政状況調査」

※上図の金額は百万円単位で表示しており、表示数値に100万円を乗じた金額が実際の額となる。

(6) 産業

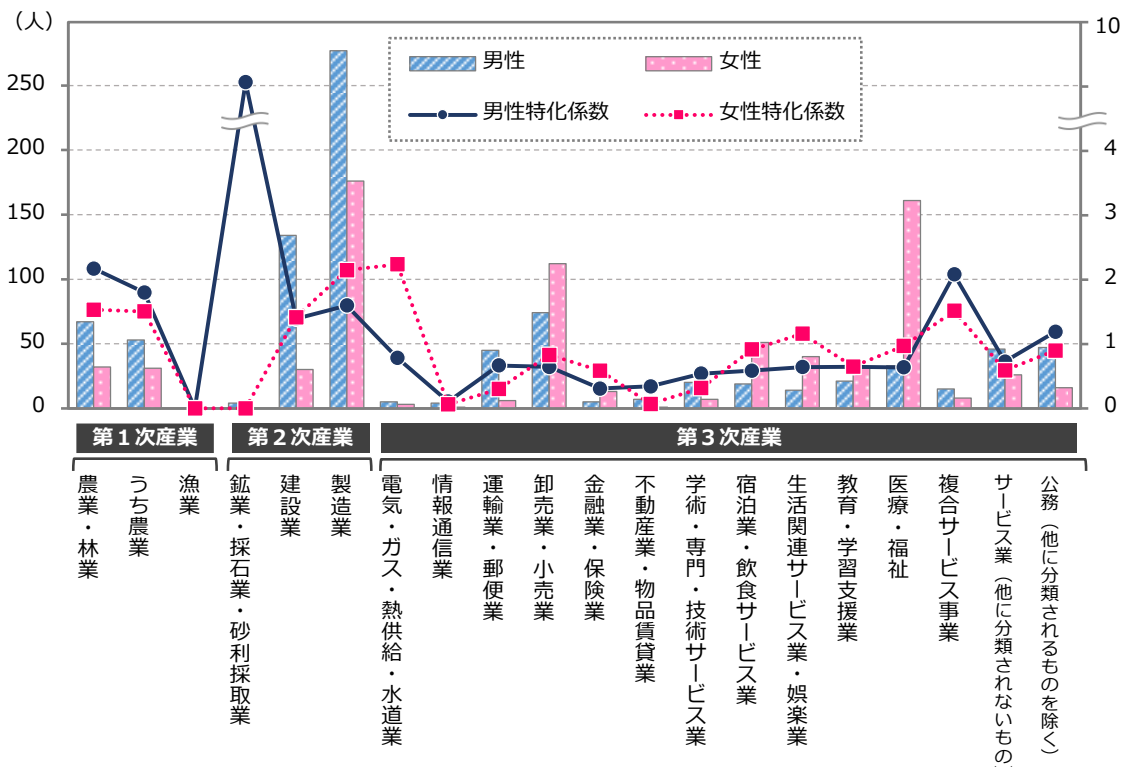
産業別就業人口を見ると、平成12年以降減少で推移しており、平成17年以降は第3次産業が最も多くなっています。また、男性では「製造業」、「建設業」、「卸売業・小売業」、女性では「製造業」、「医療・福祉」、「卸売業・小売業」の就労人口が多くなっています。一方で、特化係数は、男性は「鉱業・採石業・砂利採取業」、女性では「電気・ガス・熱供給・水道業」が高くなっていますが、それぞれ産業人口自体は少ない状況です。

■産業別就業人口の推移



資料：総務省「国勢調査」※各年の合計数は分類不能を含めた数値

■男女別産業別就業人口



資料：国勢調査（総務省）令和2年

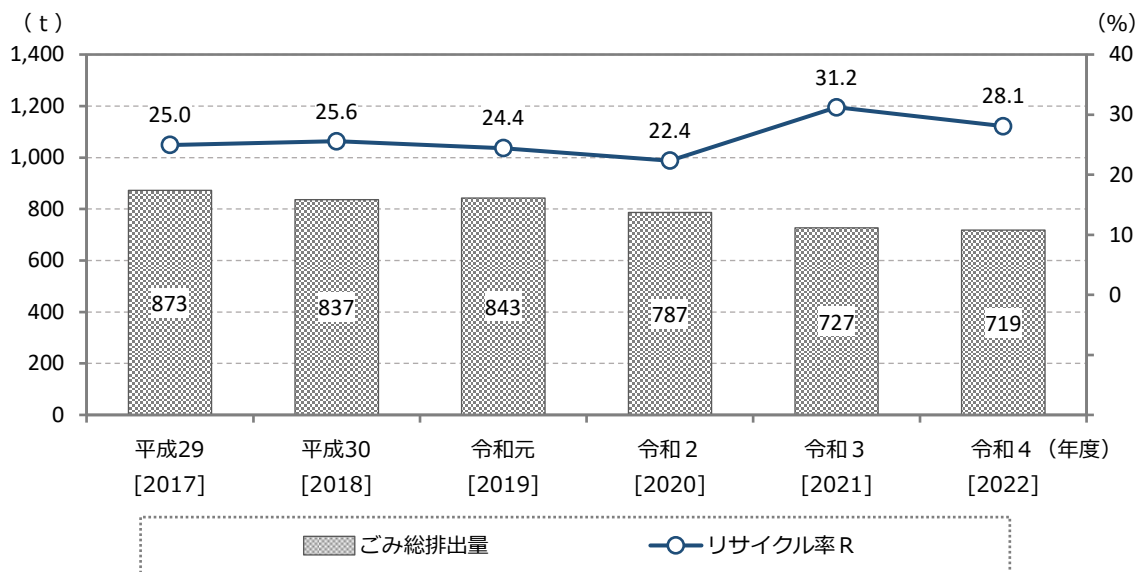
※「特化係数」とは、「当該自治体のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率」であり、当該自治体の強み・弱みを見るときに用いる。特化係数が1を上回ると強く、1を下回ると弱いと判定する。

(7) 環境負荷

ごみ総排出量を見ると、減少傾向で推移しています。また、リサイクル率Rも増加傾向で推移しており、引き続き、資源の再利用について周知・啓発する必要があります。

1人1日当たりのごみ排出量は619g/人日であり、全国及び岐阜県と比べて少なくなっています。

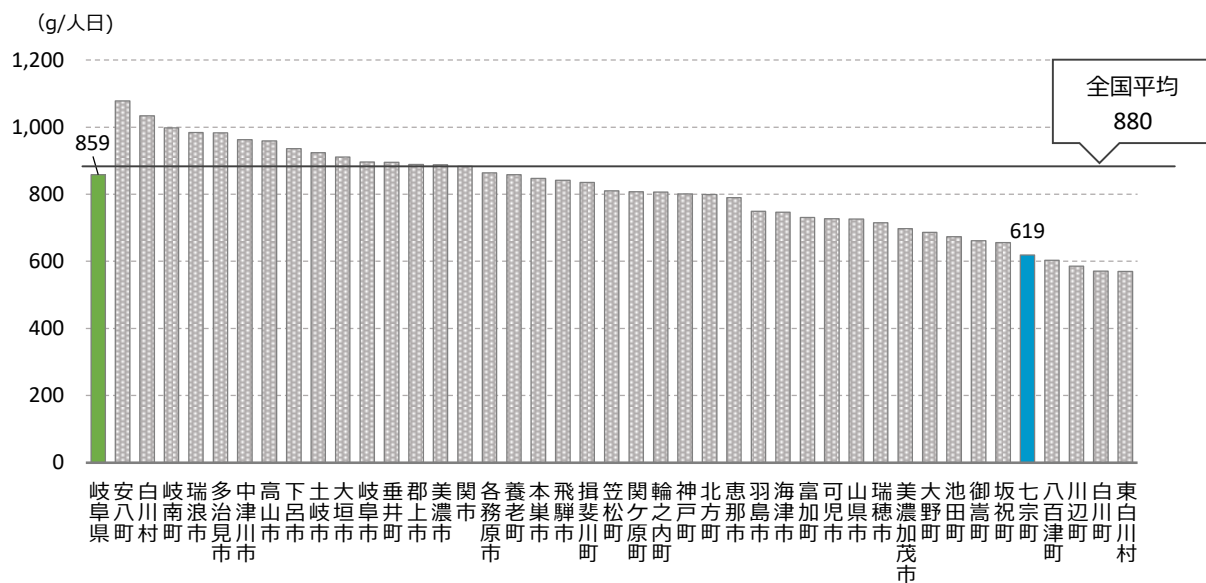
■ごみ総排出量とリサイクル率R



資料：環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」

※リサイクル率R = (直接資源化量 + 中間処理後再生利用量 + 集団回収量) / (ごみ処理量 + 集団回収量) × 100

■1人1日当たりのごみ排出量

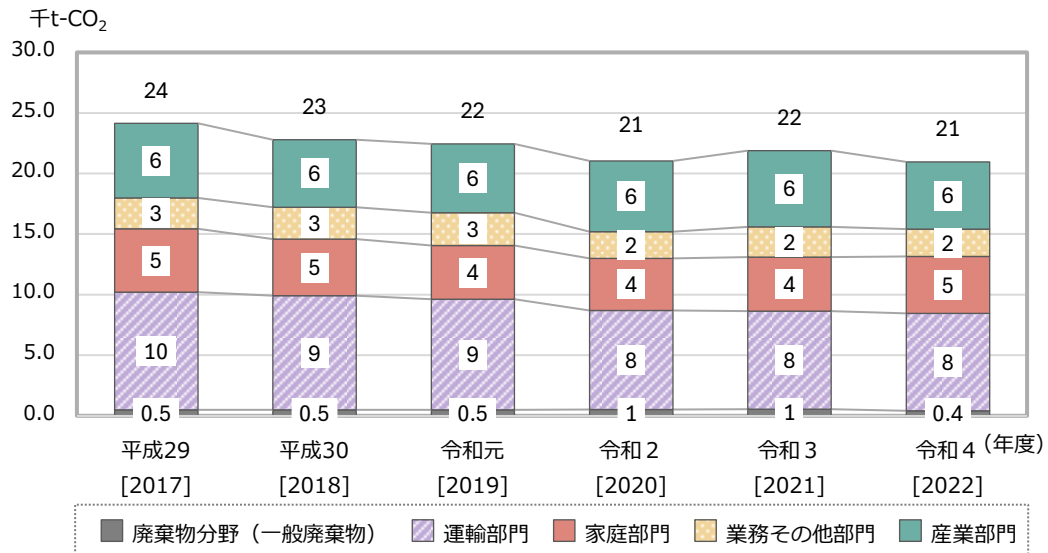


資料：環境省「一般廃棄物処理事業実態調査（令和4年度）」

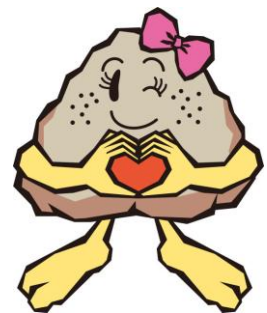
■二酸化炭素排出量

二酸化炭素排出量の推移を見ると、運輸部門が減少しています。

令和4年度の二酸化炭素排出量の内訳を見ると、「運輸部門」が8千 t-CO₂/年と最も高く、次いで、「産業部門」(6千 t-CO₂/年)、「家庭部門」(5千 t-CO₂/年)となっています。



資料：環境省「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定支援サイト」、部門別 CO₂ 排出量の現況推計（部門別データ）

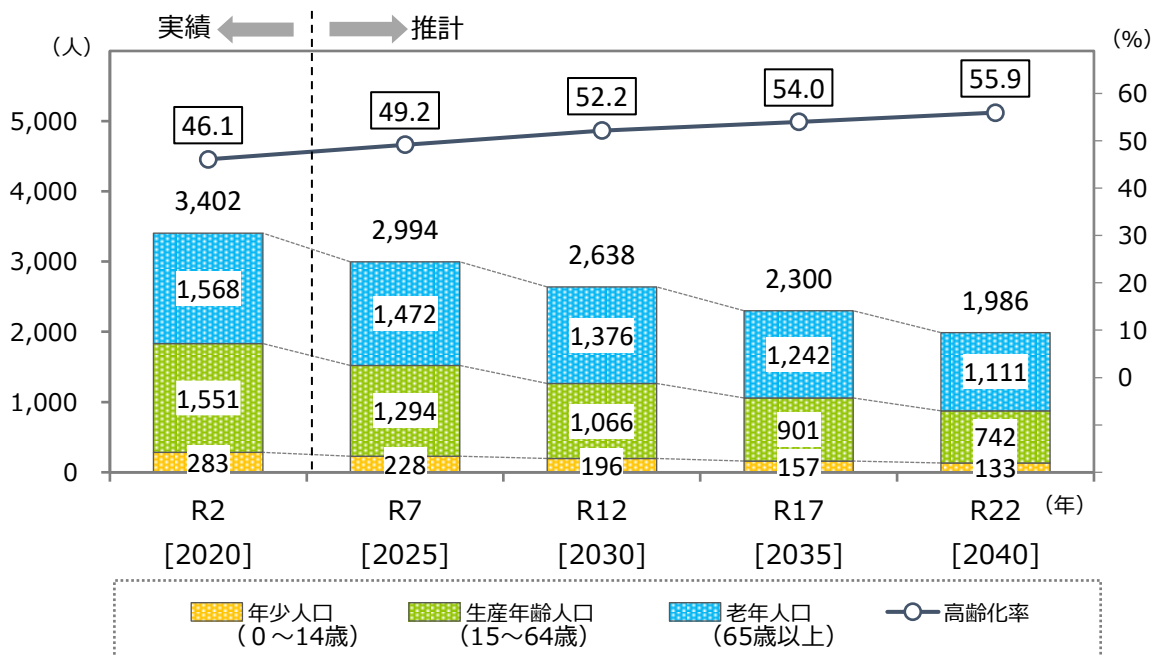


(8) 七宗町の人口推計

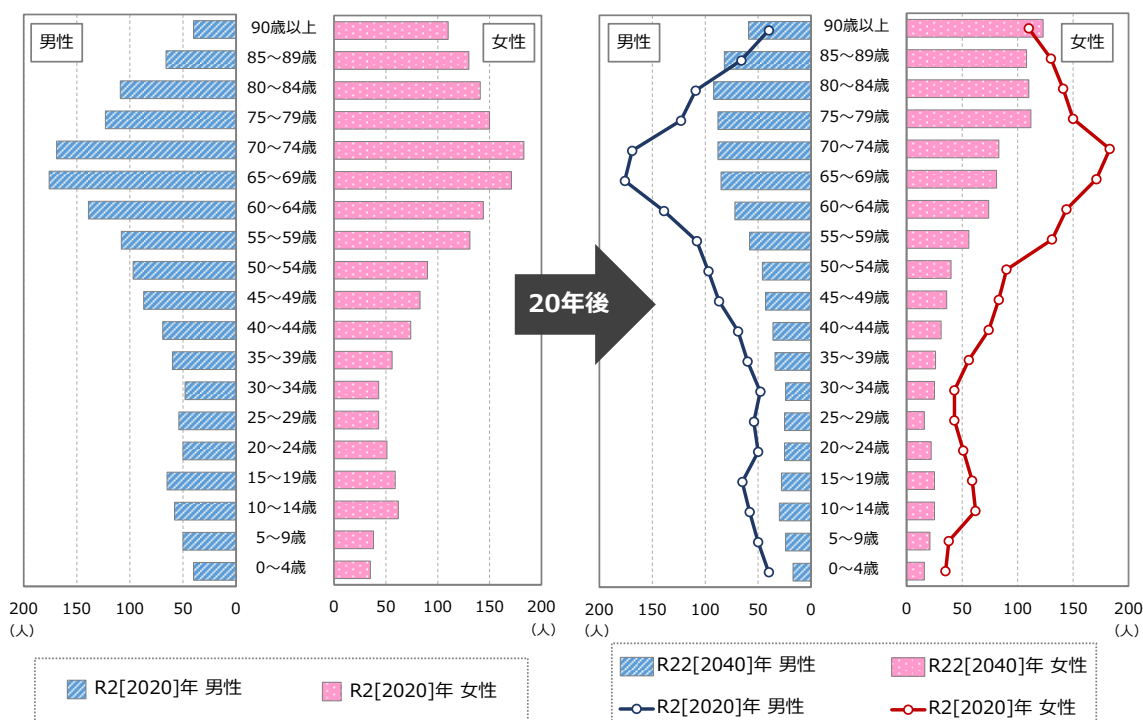
国立社会保障・人口問題研究所の将来推計（以下「社人研推計」という。）によると、総人口は減少し、令和22年の総人口は1,986人、高齢化率は55.9%となる見込みです。

人口構成の予測を見ると、令和2年と比べて、令和22年には、年少人口と生産年齢人口が激減し、上部が広く下部が細い「逆ピラミッド型」となる見込みです。

■町の人口推計



■5歳階級別人口の構成 (令和2 (2020) 年 ⇒ 令和22 (2040) 年の推計)



資料：令和2年：総務省「国勢調査」不詳補完値
 令和7年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2023年推計）」

5. まちづくりに関する住民意識

◆調査時期：令和6年10月25日～11月29日

◆対象：七宗町にお住まいの16歳以上の方を無作為に抽出した1,000人

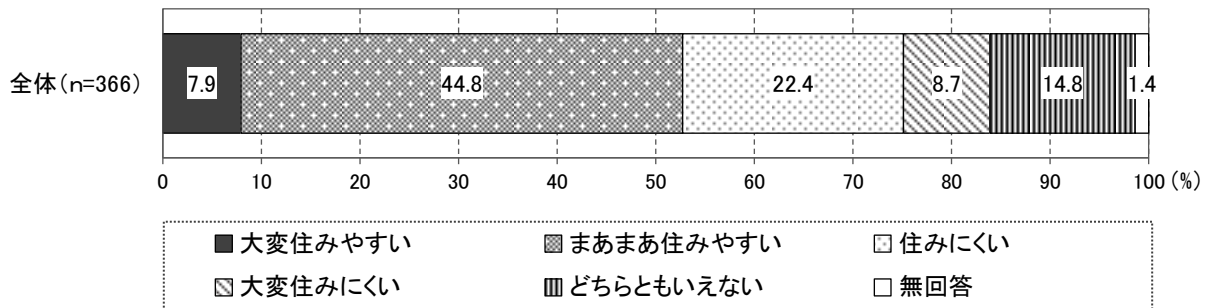
調査手法	配布数	回収数	回収率
郵送配布 返送は郵送及びWEB併用	1,000票	366票	36.6%

1 住民の定住意向について

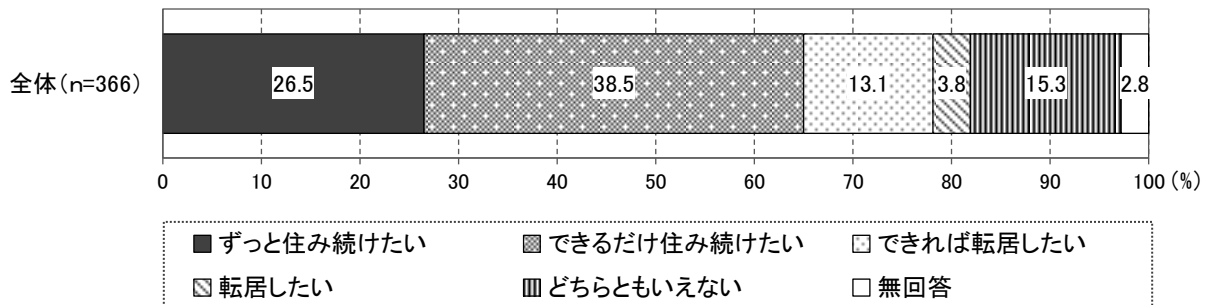
■全体では、「たいへん住みやすい」が7.9%、「まあまあ住みやすい」が44.8%で、合わせて52.7%が住みやすいと回答する一方で、「たいへん住みにくい」が8.7%、「住みにくい」が22.4%で、合わせて31.1%が住みにくいと回答しています。

■「ずっと住み続けたい」が26.5%、「できるだけ住み続けたい」が38.5%で、合わせて65.0%が今後も住み続けたいと回答する一方で、「転居したい」が3.8%、「できれば転居したい」が13.1%で、合わせて16.9%が転居したいと回答しています。

【問】七宗町を総合的にみて、住みやすいまちだと思いますか。



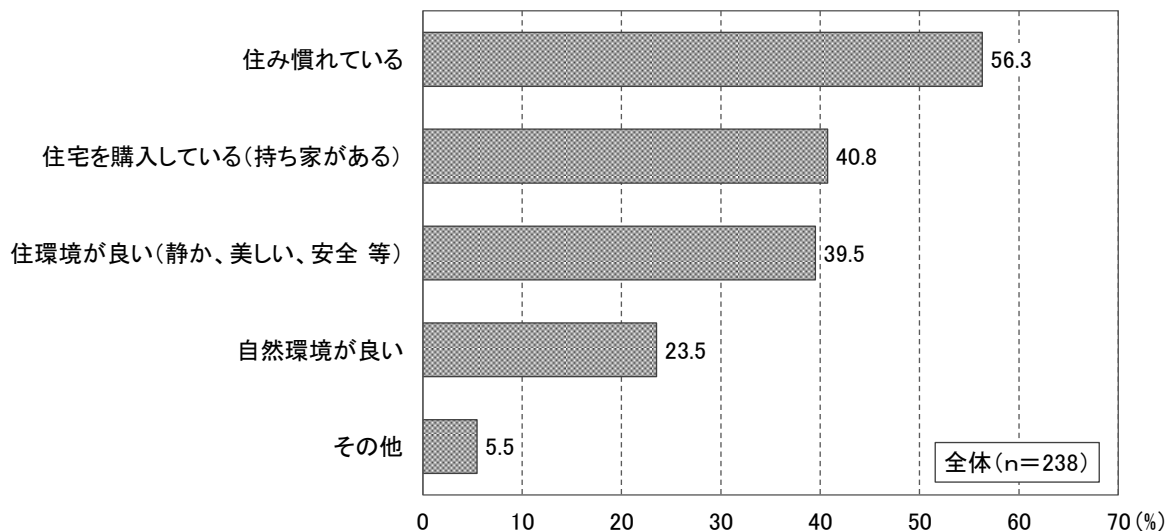
【問】今後も七宗町に住み続けたいと思いますか。



2 七宗町に住み続けたい理由

■「住み慣れている」が56.3%と最も多く、次いで、「住宅を購入している（持ち家がある）」が40.8%、「住環境が良い（静か、美しい、安全等）」が39.5%、「自然環境が良い」が23.5%と続いています。

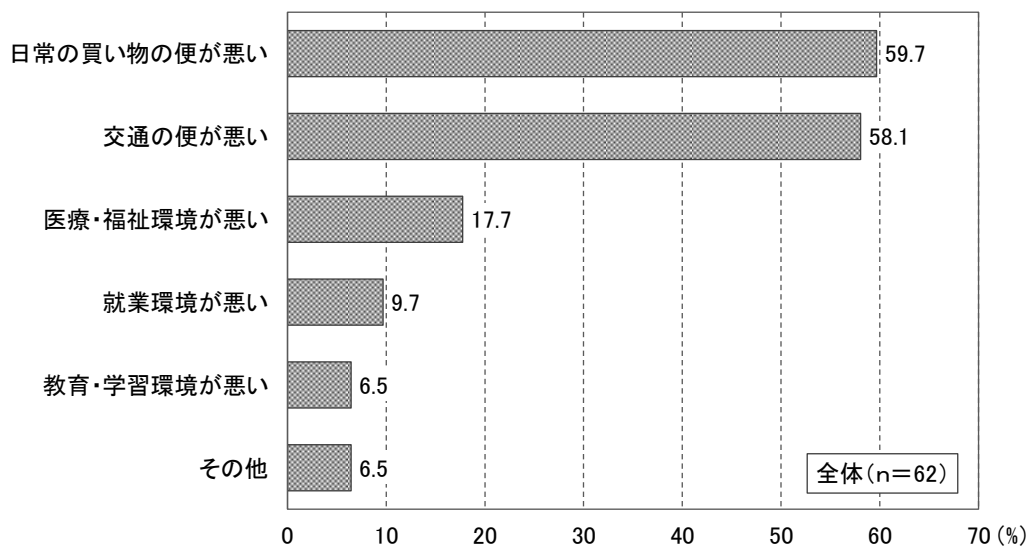
【問】住み続けたい理由は何ですか。（上位5番目までグラフ化しています。）



3 七宗町から転居したい理由

■「日常の買い物の便が悪い」が59.7%と最も多く、次いで、「交通の便が悪い」が58.1%、「医療・福祉環境が悪い」が17.7%、「就業環境が悪い」が9.7%と続いています。

【問】転居したい理由は何ですか。（上位5番目までグラフ化しています。）



4 七宗町のまちづくり分野の「優先度」

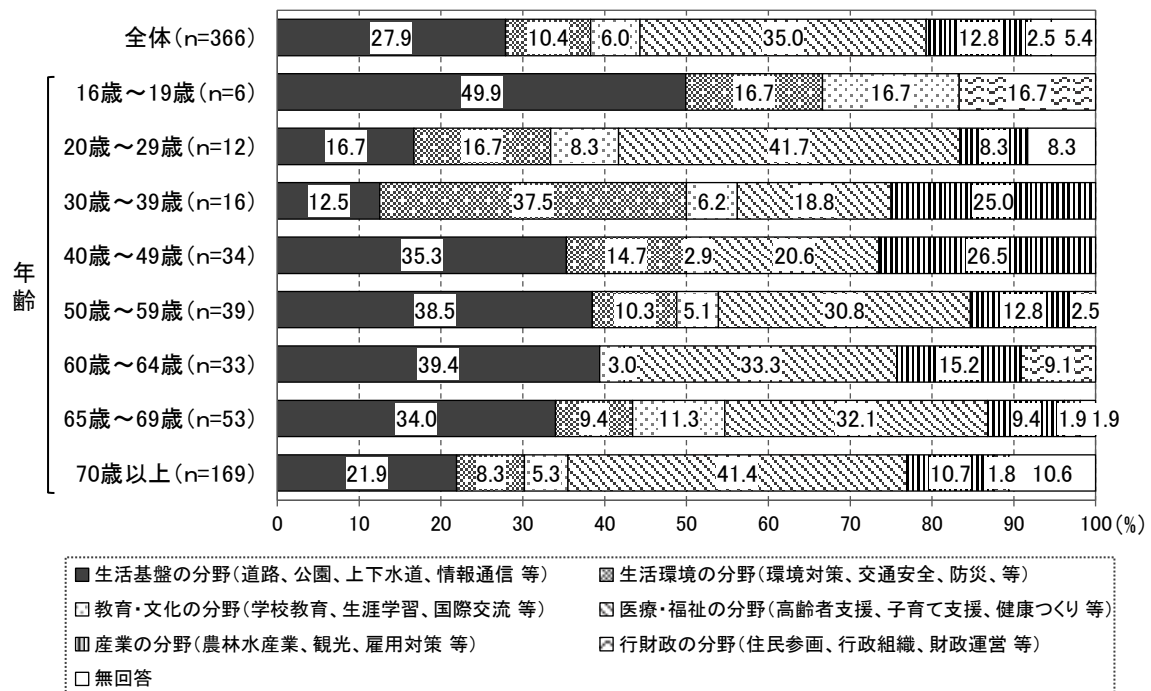
【全体評価】

- 今後のまちづくりにおいて力を入れるべき分野としては、「医療・福祉の分野（高齢者支援、子育て支援、健康づくり等）」が35.0%と最も多く、以下、「生活基盤の分野（道路、公園、上下水道、情報通信等）」が27.9%、「産業の分野（農林水産業、観光、雇用対策等）」が12.8%、「生活環境の分野（環境対策、交通安全、防災、等）」が10.4%と続いています。
- 最優先は「医療・福祉」35.0%、次点が「生活基盤」27.9%で、この2分野で全体の6割超を占めていることから、町民の関心は「安心して暮らせる基盤整備」と「高齢化・子育て・健康対策」へ強く集約していることが分かります。
- 他方で、「産業」12.8%、「生活環境」10.4%、「教育・文化」や「行財政」は一桁台～10%台で推移し、生活の土台と直接的な福祉課題に比べると優先度が相対的に低い構図です。ただし、各分野内訳を見ると個別ニーズは明確（例：雇用対策、学校教育等）であるため、施策の重点の置き方と順序付けが課題となります。

【分野別評価】

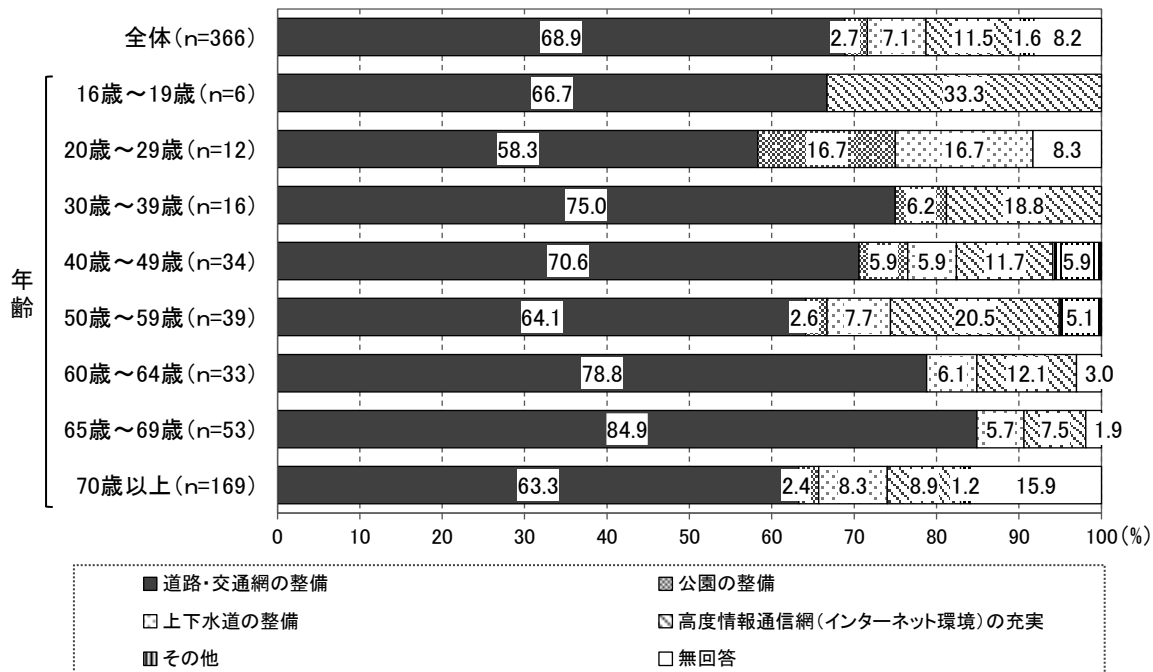
- 生活基盤分野で必要な取組は、「道路・交通網の整備」が最も高い。
- 生活環境分野で必要な取組は、「環境衛生対策（ごみの適正処理・減量化、公害防止等）の充実」が最も高い。
- 教育・文化分野で必要な取組は、「学校教育の充実」が最も高い。
- 医療・福祉分野で必要な取組は、「高齢者支援の充実」が最も高い。
- 産業分野で必要な取組は、「雇用対策の充実」が最も高い。
- 行財政分野で必要な取組は、「効率的な財政運営」が最も高い。

【問】あなたは、七宗町の今後のまちづくりについて、どの分野に力を入れるべきかとお考えですか。

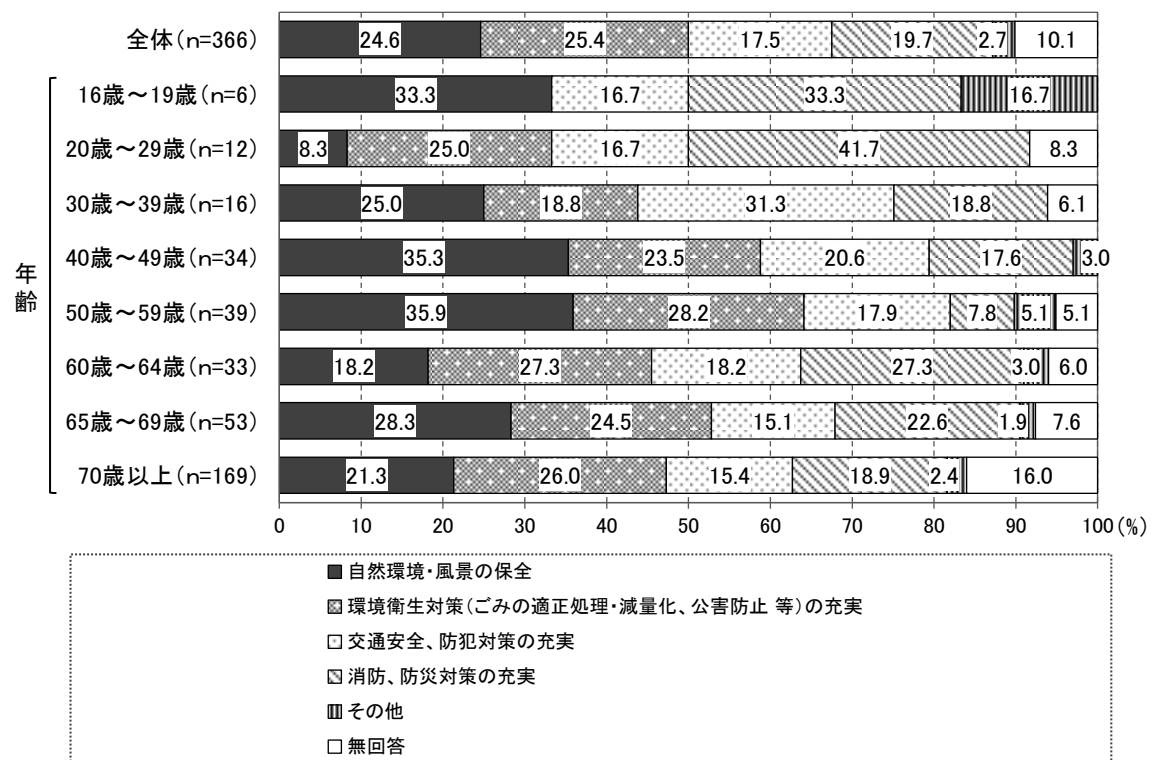


【問】まちづくりの分野（生活基盤、生活環境、教育・文化等）それぞれについて、どんな取組が必要だとお考えですか。

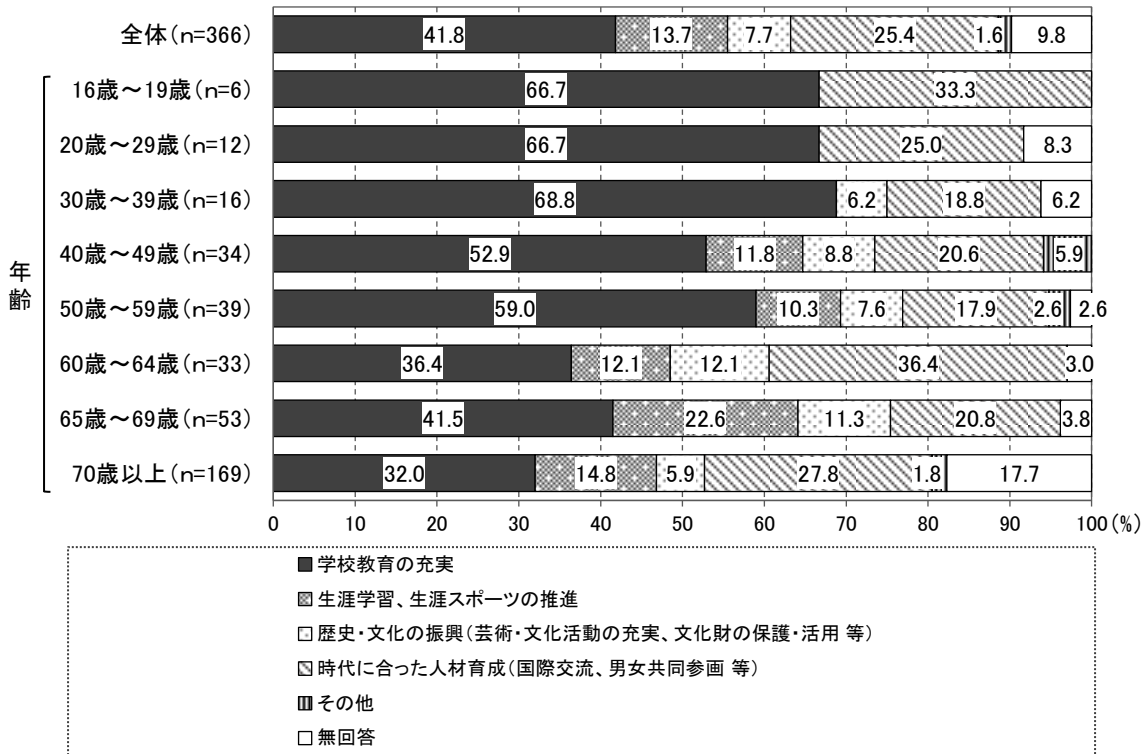
■生活基盤分野



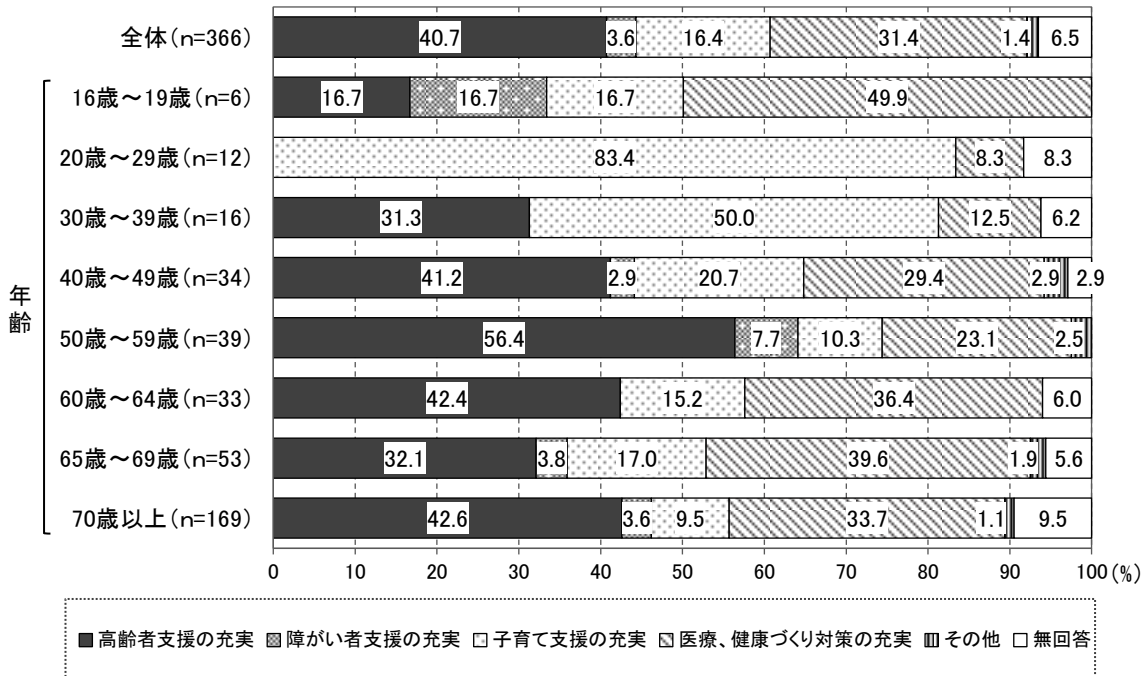
■生活環境分野



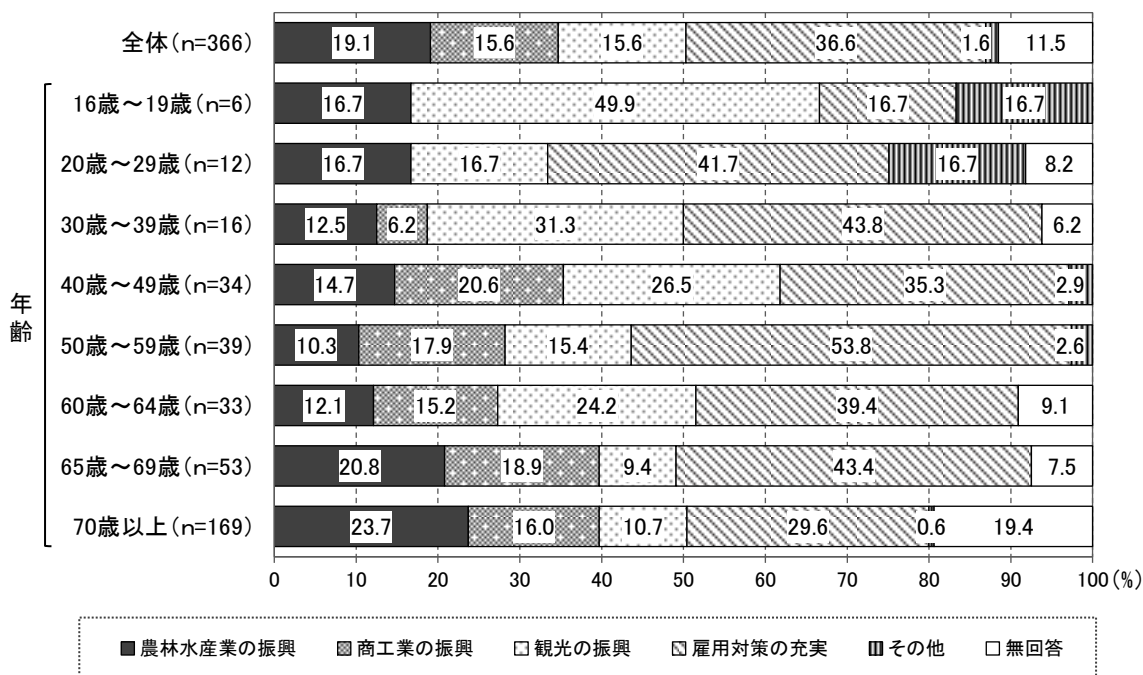
■教育・文化分野



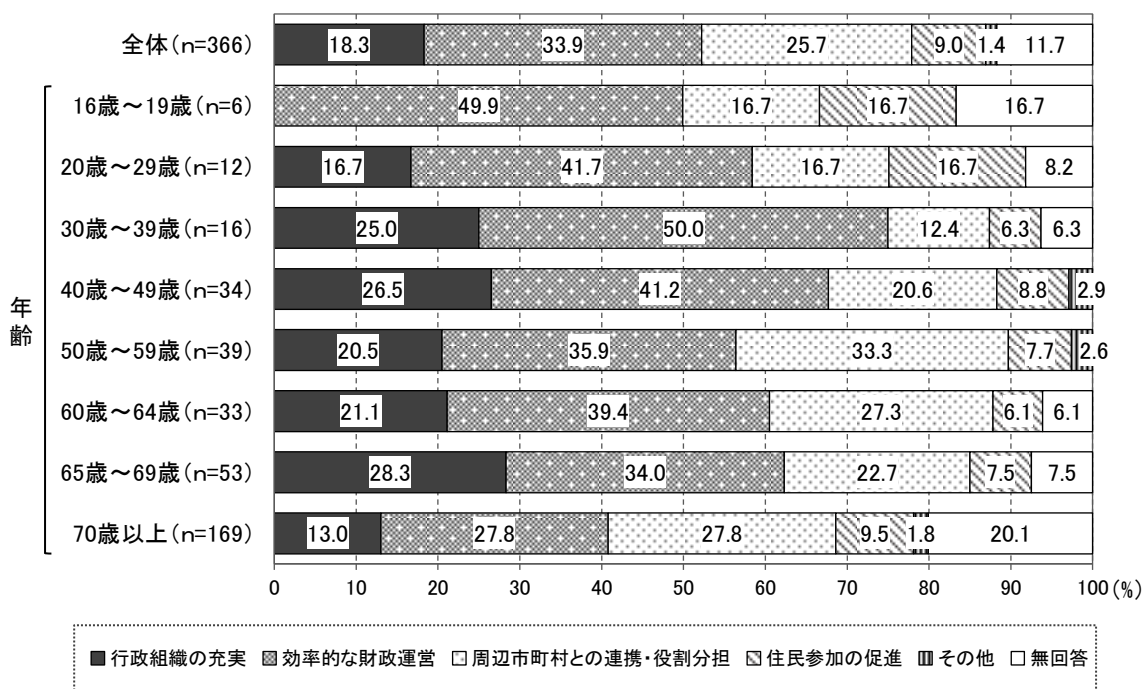
■医療・福祉分野



■産業分野



■行財政分野

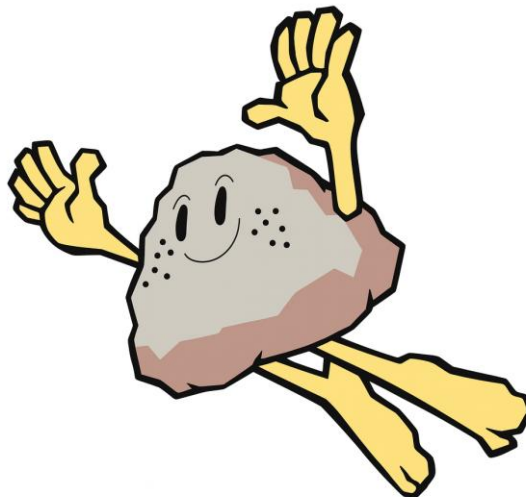


5 今後の七宗町のまちづくりについて【自由記述】

- 若者流出・人口減少への不安を背景に、地域経済の再活性化と子育て環境の整備を求める声を中心となっています。観光や空き家対策を通じた交流人口の増加、地域コミュニティの再構築、町政運営の見える化等への意見が挙がりました。

以下、意見を抜粋

- ・ 商業施設や生活関連施設が不足しており、日常生活の利便性向上が必要
- ・ 農業や林業への支援、獣害対策、新規就農者支援等、地域資源の活用が必要
- ・ 町の魅力や観光資源の発信が弱く、情報発信の強化や観光施設の活用を望む
- ・ 空き家の増加を背景に、移住・定住促進に向けた支援や住宅環境の整備を求める
- ・ 子育て支援や教育環境の充実、医療費助成や保育環境の改善を求める
- ・ 道路整備や移動手段の確保、ごみ処理の利便化等、日常の暮らしや安全に関する取組が必要
- ・ 地域のつながりや町民参加の機会づくり、町政への意見反映を求める
- ・ 道の駅や公共施設のさらなる利活用が必要
- ・ アンケート結果の活用や町の運営姿勢に対する指摘
- ・ 少子高齢化や人口減少に対する現実的な対策が必要



6. まちづくりに向けた主な課題

■人口動向から見る現状と課題

- ◇ 総人口は平成7年の6,011人から令和7年の3,186人へと約47%減少。若年層・生産年齢層が大幅に減る一方で、老年人口が総人口の過半数を占めている。
- ◇ 出生数<死亡数の「自然減」が平成元年以降続き、差は拡大傾向。転入数<転出数の「社会減」も平成6年以降継続し、20代を中心に就職・結婚を理由とした転出が顕著。転出先は県内近隣市町及び愛知県が多い。
- ◇ 「若者流出と雇用機会不足」が大きな課題として挙がる。〈アンケート結果より〉
- ◇ 社人研推計では現状維持の場合、令和22年には人口が1,986人（令和2年比▲42%）まで減少。
- ◇ 高齢化に伴う社会保障関連経費の増加が避けられず、限られた財源で公共サービスを維持する体制整備が急務。

■町民の生活を支える社会基盤の維持・整備

- ◇ 生活基盤分野で最も求められている施策は「道路・交通網の整備」（68.9%）となった。〈アンケート結果より〉
- ◇ 転居希望者の主因は「買物の便が悪い」（59.7%）と「交通の便が悪い」（58.1%）であり、移動・購買環境の改善が不可欠。〈アンケート結果より〉
- ◇ ごみ減量化や公害対策への要望が高く（25.4%）、人口減少下でも衛生・防災インフラを維持する費用負担の在り方が問われる。〈アンケート結果より〉

■地域経済の活性化

- ◇ 必要施策として「雇用対策の充実」が36.6%で最上位。若者定住・少子高齢化対策でも「働く場の確保・起業支援」が66.7%を占めている。〈アンケート結果より〉
- ◇ 町の就業人口は、第3次産業が過半数を占め、就業状況を見ると、男性では「製造業」、「建設業」、「卸売業・小売業」、女性では「製造業」、「医療・福祉」、「卸売業・小売業」の就労人口が多い。
- ◇ 就業人口の特性を踏まえつつ、起業・創業・就業支援をはじめ、商業・農業等の産業振興等に取り組むことで、町内における働く場の創出や、町の潤いやにぎわいの創出等につながるよう取り組んでいくことが求められる。

■地域福祉の推進

- ◇ 医療・福祉分野で求められる施策は「高齢者支援の充実」が40.7%で最多となり、合わせて、子育て世代からは経済的支援や相談体制整備等、多面的な支援ニーズが示された。〈アンケート結果より〉
- ◇ 転居理由に「医療・福祉環境が悪い」が17.7%を占め、「地域包括ケアシステム」の体制強化が求められる〈アンケート結果より〉
- ◇ 地域のつながりや町民参加の機会づくり、町政への意見反映を求める声が挙がっており、地域資源を活かす取組においても、単なる資源活用にとどまらず、町民自身が主体となって地域づくりに関与できる体制の整備が重要である。〈アンケート結果より〉

■地域資源を活かした取組

- ◇ 「地域の活性化のために必要なこと」という問に対して「町内外を結ぶ道路や公共交通の充実等により、町外との交流機会を増進」が51.1%、「就業支援や福祉サービスの充実等により、若者の定住化を促進」が48.4%と高くなった。〈アンケート結果より〉
- ◇ 休耕地の活用や獣害対策、山林整備等の一次産業の維持・発展を求める声が多数挙げられているほか、自然・歴史・文化を活かした観光施設整備や情報発信の強化を望む意見が多い。〈アンケート結果より〉
- ◇ 空き家の増加や住宅老朽化が進行する中で、移住定住施策と連携した空き家対策の推進が求められている。町内の居住環境整備は、人口定着や地域活性化の基盤であり、安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて重要となっている。〈アンケート結果より〉

■自治体 DX の推進

- ◇ 「DX 施策推進に当たって、特に力を入れてほしいこと」という問に対して「窓口にいなくても 24 時間いつでもスマートフォン等で各種申請の手続等ができる仕組み」が40.4%と最も多く、次いで、「インターネットの活用による誰もが生涯を通じて様々な学びを体験できる環境の整備」が31.7%と高い。時代の流れに応じて変化する町民のニーズを把握し、ニーズを踏まえた行政サービスを提供できるよう対応していくことが重要である。〈アンケート結果より〉
- ◇ 社会情勢の変化やデジタル技術の向上が急速に進む中、全国的に DX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組が拡大しつつある。町においても時代の流れに沿って、行政サービスのデジタル化による町民の利便性向上、デジタル技術の活用による業務の効率化等を進める必要がある。

基本構想

1. 七宗町の将来展望

(1) 町の将来像

前計画では、美しい自然環境を活かしながら、進学や就職で一度は町外に転出した若い世代がいつかは帰りたいと思えるような魅力を感じるまちづくりを進めてきました。

しかし、前計画の基本構想策定から10年が経過し、町民のニーズや行政が対応すべき課題を把握したうえで、町民と行政が一体となり社会の変化に対応したまちづくりを進められるよう、本計画において目指す町の将来像を以下のとおり定めます。

◆町の将来像◆

きょうそう ゆめ
共創のまち 夢がかなうまち ひちそう

「町の将来像」に込めた思い

町民からは、自分たちのアイデアを形にする場や町民同士が交流できる活動の場づくりを求める意見が多く寄せられていました。

こどもから高齢者までが安心して挑戦できる環境を整え、誰もが自らの夢を実現できるまちにすることが求められています。

このため、行政が機能強化を図りながら、地域資源を活かしたビジネスやイベントを町民・企業・教育機関が協力して実践し、成功事例を共有できる場の構築が必要となっています。

ここでいう「共創」とは、行政・町民・企業・教育機関等が、町の課題や資源を共有し、役割と責任を分担して、地域価値を共に生み出すための進め方です。

オープンな情報共有と合意形成のもとで、人と人がつながり、世代や立場を越えて共に取り組む「共創」の文化を育てることが、町に根差す安心感と誇りをさらに強くします。

以上を踏まえ、町民一人ひとりの声を出発点に、互いに支え合いながら挑戦を重ね、夢を実現できる舞台としての七宗町を次世代につなげていきたいという思いをこの将来像に込めました。

(2) 目標人口

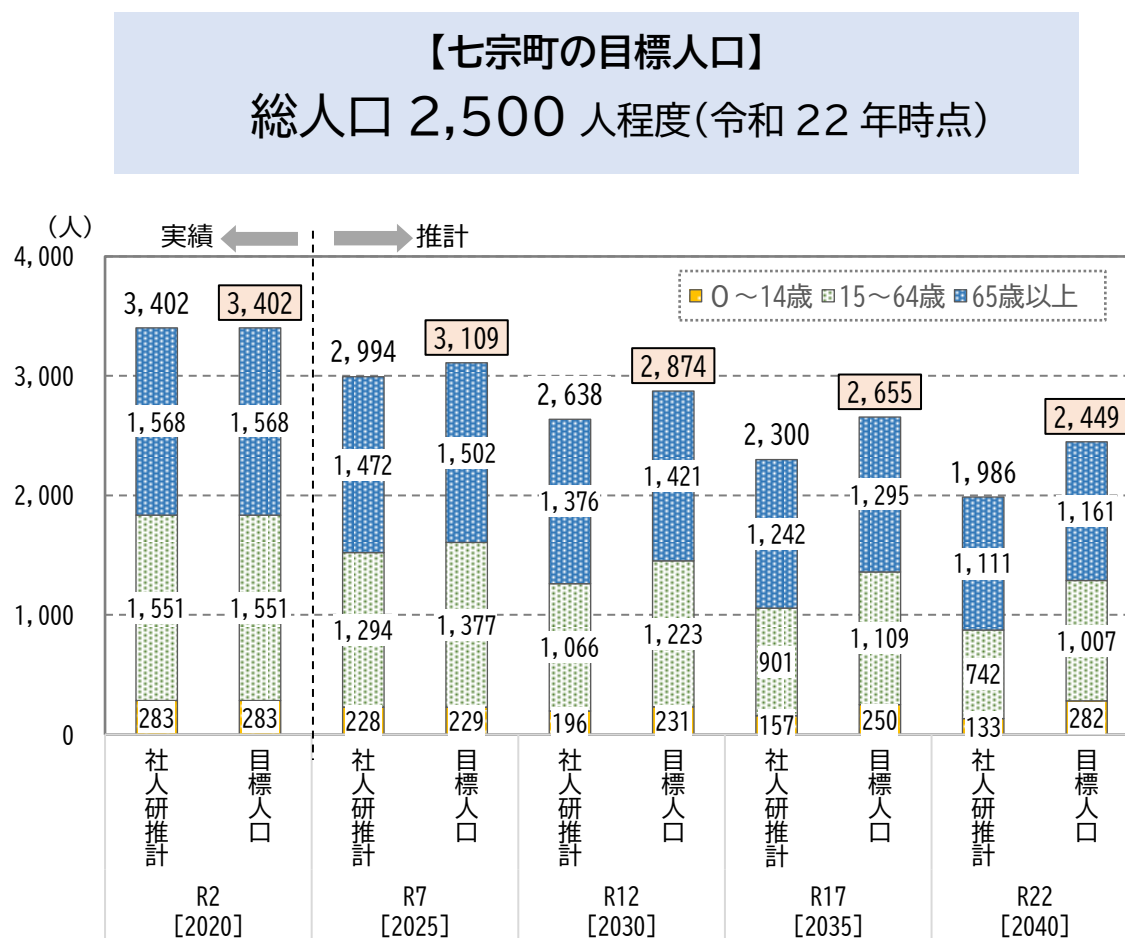
町の人口は、昭和 60 (1985) 年をピークに減少傾向が続いており、令和 2 (2020) 年の国勢調査では 3,402 人、住民基本台帳では令和 6 (2024) 年 4 月 1 日時点で 3,244 人であり、令和 2 年に策定した人口ビジョン (改訂版) で想定した令和 2 年の目標人口 (3,617 人) を下回る状況です。

社人研推計では、現状のまま推移した場合、令和 22 (2040) 年には 1,986 人 (2020 年比 42% 減) まで減少すると見込まれています。

このような状況のもと、今後のまちづくりにおいては、過疎化の進行による土地荒廃、地域産業や地域コミュニティの担い手不足、伝統文化の消失等、地域社会全体の持続可能性が危ぶまれる深刻な局面にあります。

こうした人口減少の進行を抑制するため、町では引き続き、雇用の創出、移住・定住の促進、子育て支援や教育環境の整備といった分野に重点的に取り組み、人口構造の改善を目指していきます。

具体的には、合計特殊出生率の令和 22 (2040) 年までの段階的な回復と転出超過を抑制し、移動均衡 (転入と転出が均衡) を実現することで、目標年度である令和 22 (2040) 年の目標人口を約 2,500 人に設定しました。



資料：まち・ひと・しごと創生七宗町人口ビジョン (令和 6 年度改訂版) (令和 7 年 3 月)

2. 計画の施策体系

町の将来像である「共創のまち 夢がかなうまち ひちそう」のもと、総合的かつ計画的な施策展開を図るため、その基本的な体系を次のとおり構成します。

《将来像》

共創のまち 夢がかなうまち ひちそう

基本目標	施策項目
1 安心・安全で快適な暮らしを支えるまちづくり	1-1 計画的土地利用
	1-2 道路交通網の整備・公共交通の推進
	1-3 情報通信・DX 基盤の整備
	1-4 自然環境・住環境・上下水道の整備
	1-5 消防・防災・減災対策
	1-6 交通安全・消費者被害対策
2 生きがいを持って笑顔で健康に暮らせるまちづくり	2-1 健康増進
	2-2 地域福祉の推進
	2-3 高齢者福祉・障がい者（児）福祉
	2-4 生涯学習・文化・スポーツの推進
3 みんなでこどもを育むまちづくり	3-1 学校教育の充実
	3-2 青少年の健全育成
	3-3 こども・子育て支援
4 地域資源と産業を活かすまちづくり	4-1 農林業の振興
	4-2 企業誘致
	4-3 商工業・観光振興
	4-4 地域資源ビジネス推進・循環型社会推進
	4-5 雇用創出・労働者福祉
5 参画と協働で支える持続可能なまちづくり	5-1 町民参画の促進・地域コミュニティ
	5-2 シティプロモーション
	5-3 行財政運営・広域連携
	5-4 公共施設マネジメント

1

安心・安全で快適な暮らしを支えるまちづくり

道路・公共交通、上下水道、DX等、日常の基盤を計画的に整備するとともに、防災・減災と消防体制、交通安全・消費者被害対策を総合的に推進し、住環境と自然環境の保全によって安心して暮らせる日常の基盤を確保します。

2

生きがいを持って笑顔で健康に暮らせるまちづくり

各種健（検）診の受診率向上に向け、保健指導及び受診勧奨を促進することにより、生活習慣病の発症予防及び重症化予防の徹底を図ります。また、地域福祉の基盤を強化し、見守りや相談支援を通じて生活の不安を減らすとともに、高齢者福祉と障がい者（児）福祉を充実させ、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

さらに、生涯学習・文化・スポーツの機会を広げ、心身の健康づくりや地域のつながり、生きがいのある暮らしを後押しします。

3

みんなで子どもを育むまちづくり

学校教育の質を高め、子どもたちの確かな学力と豊かな心を育むとともに、地域と連携して、青少年の健全な育成を推進し、体験の機会や安心できる居場所づくりを充実します。

さらに、子育て支援を拡充し、妊娠・出産から保育、放課後まで切れ目のない支援と相談体制を整備することで、家庭の負担軽減を図り、誰もが安心して子育てできる環境づくりを進めます。

4

地域資源と産業を活かすまちづくり

雇用対策を柱に、農林業の担い手確保・商工観光の活性化・企業誘致を進めることで、地域の基幹産業を支え、地域経済の底上げを図ります。

さらに、地域資源の高付加価値化と起業・販路支援を強化し、循環型経済と脱炭素の取組で稼ぐ力を高めます。そのうえで、雇用創出と労働者福祉を強化し、働きやすい環境整備を通じて人材の定着を図ります。

5

参画と協働で支える持続可能なまちづくり

住民活動と地域コミュニティを基盤に、参画と協働の輪を広げます。また、シティプロモーションを強化し、地域の魅力発信と関係人口の拡大につなげます。

さらに、行財政運営の効率化と広域連携を進め、行政の透明性と実行力を高めるとともに、公共施設マネジメントを計画的に実施し、将来世代へ持続可能な地域経営を確実に引き継ぎます。

前期基本計画

基本目標 1 安心・安全で快適な暮らしを支えるまちづくり



【本施策で目指すSDGs】



1-1	
	計画的土地利用

【目指す姿】

◇自然に恵まれた特性を活かし、便利で快適で災害に強いまち

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)	10年後 R17(2035)
地積調査実施率	%	2.0	3.0	5.0

【主要施策の方向】

施策内容	
1	<p>計画的な土地利用</p> <p>(1) 限られた土地を計画的に利用するため、長期的展望に立って土地利用計画を見直すとともに、開発行為に対する環境影響評価（環境アセスメント）を考慮した指導に努めます。</p> <p>(2) 遊休地を有効利用するため、土地の流動化を促進し、民間による土地利用の誘導に努めます。</p>
2	<p>土地調査の実施</p> <p>(1) 土地利用調査と地籍調査を進め、境界紛争の防止と土地利用計画への反映を図ります。道路事業と連携し、補助金を活用して国道41号・県道沿線の地籍調査を効率的に実施します。</p>

施策内容

3 公共用地の確保・活用

(1) 秩序ある土地利用や福祉の向上を原則として、公共事業の推進に伴う道路用地等の確保に努めます。また、未分筆の民地においては、主要路線から優先的に分筆登記を進め、用地の明確化を図ります。

【主な関連計画】

- 七宗町空家等対策計画
- 七宗町国土強靱化地域計画
- 七宗町地域防災計画
- 七宗町公共施設等総合管理計画

1-2

道路交通網の整備・公共交通の推進

【目指す姿】

◇高齢化を見据え、町民にとって利便性の高い公共交通が整備されたまち

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)	10年後 R17(2035)
【アンケート調査】身の回りの生活環境についての満足度「鉄道やバスの利用のしやすさ」で「満足」・「まあまあ満足」と答えるものの割合	%	3.5	5.0	15.0

【主要施策の方向】

施策内容

1 広域幹線道路の整備促進

(1) 国道41号美濃加茂下呂間の交通の円滑化と安全性向上が図られるよう、国及び関係機関に対し、早期完成に向けた事業の促進を強く要望します。

施策内容

- (2) 東海環状自動車道等へのアクセス道となる主要地方道可児金山線や富加七宗線の未改良区間の改良整備及び雨量規制区間の解消が図られ、安全・安心な暮らしが確保できるよう、県に対して事業促進を強く要望します。

2 生活道路の整備

- (1) 補助金を活用して、幹線町道（1・2級）は交通改善や広域ネットワーク形成を踏まえ整備を進め、その他の町道は町民の利用状況や重要性に応じて順次整備します。
- (2) 上麻生・神淵間の主要地方道可児金山線の全面改良を推進します。
- (3) 道路の体系的整備、維持管理、耐震化を連動させながら、橋梁長寿命化修繕計画に基づいた効率的な維持管理を行います。
- (4) 未整備路線は、橋梁の集約撤去を視野に入れつつ、道路網全体を見直しながら代替路線を検討し、必要な路線の整備を進めます。

3 安全な道路環境の整備

- (1) 歩行者や自転車利用者を交通事故から保護するため、交通量の多い幹線道路や生活道路、通学路を中心に歩道の整備に努めるとともに、交通安全施設等の設置・改善を進めます。
- (2) 幹線道路も含めた生活道路の町民による自主的な美化活動を支援します。

4 公共交通機関の充実

- (1) JR高山本線の複線電化及びダイヤの見直しを関係機関に要望し快適性・利便性の向上を図ります。
- (2) 福祉バス・スクールバスを含む町内バス路線の再編と運行体系の見直しを進め、町内バスの一元化を目指します。

【主な関連計画】

- 七宗町橋梁長寿命化修繕計画
- 七宗町跨線歩道橋個別施設計画
- 七宗町国土強靱化地域計画
- 七宗町公共施設等総合管理計画
- 七宗町地域防災計画
- 七宗町過疎地域持続的発展計画

1-3	
	情報通信・DX基盤の整備

【目指す姿】

◇誰もが安心できる、デジタルで効率的な行政サービスが提供されるまち

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)	10年後 R17(2035)
【アンケート調査】身の回りの生活環境についての満足度「高度情報化社会への対応度」で「満足」・「まあまあ満足」と答えるものの割合	%	16.6	20.0	30.0

【主要施策の方向】

施策内容
<p>1 情報通信システムの整備</p> <p>(1) 行政情報や防災情報の円滑な伝達を図るため、防災行政無線システムのデジタル化によって確実な運用を維持しつつ、スリム化と経費削減を進めます。</p> <p>(2) マイナポータル（政府が運営するオンラインサービス）を活用したオンライン手続きの拡充により、住民サービスの利便性向上を図るとともに、町民への周知と職員間の理解・情報共有を進めます。</p> <p>(3) 事務処理の効率性、迅速性を向上させるため、業務のオンライン化、ネットワーク化等計画的なICT化を推進し、サービスの充実を図ります。</p> <p>(4) 高度のICTに対応できる職員の養成に努めます。</p>
<p>2 情報通信ネットワークの基盤づくり</p> <p>(1) LGWAN（総合行政ネットワーク）による行政間の文書交換等、広域的な情報通信体制、各種行政サービスシステムづくりに努めます。</p> <p>(2) 町内において、携帯電波エリアは全域整備済みで、高速通信環境も確保済みのため、今後も事業者との連携のもと、技術の進展に対応した高速・大容量の通信環境の充実に努めます。</p>

3 情報教育の推進

- (1) テレビのデジタル放送等を活用した行政情報の周知体制を構築するとともに、情報通信技術の利活用に関する格差（デジタル・デバイド）の解消と、町民の情報活用能力向上に向けた機会の創出に努めます。
- (2) 「NEXT GIGA」（セカンドギガ）の推進を見据え、校内ネットワークの高速化や計画的更新を図るとともに、タブレットを活用した個別最適な学びを推進します。

4 公共サービスのデジタル化と収納体制の整備

- (1) インターネットやコンビニエンスストアを利用した公共サービスの提供を維持するとともに、地方税統一二次元コード（eL-QR）を活用した公金収納のデジタル化を推進します。

【主な関連計画】

- 七宗町国土強靱化地域計画
- 七宗町地域防災計画
- 七宗町 GIGA スクール構想端末整備計画・更新計画
- 七宗町 GIGA スクール構想ネットワーク整備計画
- 七宗町一人1台端末の利活用に係る計画
- 七宗町過疎地域持続的発展計画
- 七宗町子ども・子育て支援事業計画

1-4	
	自然環境・住環境・上下水道の整備

【目指す姿】

- ◇自然環境の保全に努め、資源を有効に活用できるまち
- ◇自然や景観と調和した住環境が保たれ、安心して暮らし続けられるまち
- ◇安全・安心で良質な水を提供し、安定した経営を続けられるまち

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)	10年後 R17(2035)
耐震管路延長（累計）	%	15.1% (16.3%)	17.0% (18.4%)	19.2% (20.7%)
生物多様性（環境フェア）への参加人数	人	2,487人	4,000人	6,400人

【主要施策の方向】

施策内容
1 身近な公園・緑地の確保
(1) 地域住民の連帯意識やコミュニティ醸成の場として、子どもが遊ぶことができるオープンスペースの維持管理を継続します。
2 環境美化の推進
(1) 地域住民、民間団体、関係機関等の協力のもと、公益施設や事業所等の環境美化を促進します。
3 自然環境の保全
(1) 生物多様性学習会（パネル展示）等を通じて、各種団体と連携し、町民の自然環境の保全意識の向上を図ります。
(2) 飛水峡周辺の自然資源について、保全に配慮しつつ、中部北陸自然歩道の巡回や付帯施設の清掃を継続します。
4 景観整備の推進
(1) 地域景観の保全とイメージアップに向けて、道路沿いの屋外広告物や公共施設の整備に当たり、町の風土や周辺景観に配慮するよう誘導を強化します。
(2) 個性ある郷土景観の形成に対する町民意識の高揚を図り、町民の協力のもと、環境美化活動を推進します。

施策内容

5 公害防止対策の充実

- (1) 工場や事業所等に対し、環境関係法令について監視体制や立入り調査等の強化を図り、的確な指導に努めます。
- (2) 水質、土壌、騒音等に関する公害について、迅速かつ適正な処理を実施するため、関係機関と協力して苦情処理体制の充実に努めます。
- (3) 広報や講習会等を通じ、一人ひとりの環境汚染防止意識の高揚に努めます。

6 民間住宅開発の誘導の促進

- (1) 道路、下水道等の生活基盤を計画的に整備し、民間住宅の供給の誘導に努めます。
- (2) 住宅・宅地開発の無秩序な拡大を防止するため、適切な指導を行うとともに、空き家や遊休地については、地域の実情に応じた有効活用に向け、助言・調整を行います。
- (3) 南海トラフ地震等に備えた住宅の耐震診断を促すとともに、耐震化を促進するため、既存の補助制度のさらなる充実を図ります。

7 水道施設の整備拡充

- (1) 人口減少に伴う水需要の変化に対応するため、施設や配水管網の見直し、配水池の増設等を計画的に検討します。
- (2) 老朽管路については、漏水調査・修繕・布設替えを継続的に実施し、漏水量の抑制と有収率の向上を図るとともに、公営企業会計の視点から経営戦略の策定、安定した経営に努めます。

8 水源の確保及び保全と安定供給

- (1) 水源地域の水源かん養機能の向上を図るとともに、河川水質の汚濁防止に努めます。
- (2) 水資源の重要性を町民に啓発し、節水意識の高揚に努めます。

9 緊急時対応と生活環境の維持

- (1) 事故や災害等の発生による緊急時の断水に備え、給水タンクの配置、応急時対応用のマニュアル作成を行います。
- (2) 町民の意識啓発を図りながら、未接続家屋の解消に努め、生活環境の安定を図ります。

10 生活排水処理の整備促進

- (1) 農業集落排水事業等の整備区域外において、快適な生活環境の確保と自然環境の保全を図るため、国・県・町の補助に加え、町単独の上乗せ補助により合併処理浄化槽の整備を促進します。
- (2) 公共下水道事業、農業集落排水事業等が見込まれない地域の快適な生活環境の確保と河川や水路の水質保全を図るため、合併処理浄化槽の整備、普及を促進します。

【主な関連計画】

- 七宗町国土強靱化地域計画
- 七宗町公共施設等総合管理計画
- 七宗町地域防災計画
- 生活排水処理基本計画
- 七宗町一般廃棄物処理実施計画
- 七宗町地震災害等医療救護計画
- 七宗町子ども・子育て支援事業計画
- 七宗町過疎地域持続的発展計画

1-5

消防・防災・減災対策

【目指す姿】

◇自助、互助、共助を強化し、防災環境が整ったまち

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)	10年後 R17(2035)
自主防災組織の設置地区数	地区	19	22	25
【アンケート調査】身の周りの生活環境についての満足度「災害に対する安全性」で「満足」・「まあまあ満足」と答えるものの割合	%	17.5	20.9	25.0

【主要施策の方向】

施策内容

1 森林の保全対策

- (1) 山地災害の防止、下流域への水害の未然防止を図るため、森林の適正な施業を推進するとともに、町外の事業者の活用も視野に入れて年間整備面積の拡大を図ることで、山地災害及び水害等の未然防止につなげます。
- (2) 森林地域の乱開発を厳重に監視し、自然と調和した開発のための適正な指導に努めます。

施策内容	
	(3) 森林の崩壊、溪間の土砂流出を防止するため、危険度の高い箇所から山腹工、谷止工等の整備に努めます。
2 砂防対策	
	(1) 土石流危険区域の点検を実施し、危険度の高い箇所から順次砂防ダム、流路工等の整備に努めます。
	(2) 急傾斜地崩壊危険区域内における崖崩れ等の災害防止を図るため、地域住民の理解と協力のもと、擁壁工の設置等、崩壊防止施設の整備に努めます。
	(3) 土砂災害防止法に基づく災害危険区域等を調査し、ハザードマップの作成・更新を通じて、町民への周知徹底に努めます。
3 治水対策	
	(1) 神瀨川をはじめ、各支流河川の状況に応じて、適切な河川管理や護岸工事、流路工整備等の河川改修に努めます。
	(2) 河川改修に当たっては、自然との共生や親水性に配慮した整備に努めます。
4 防火意識の高揚	
	(1) 自治会をはじめとする地域において、定期的な消火器の取扱い訓練や消火栓を利用した初期消火訓練を実施し、訓練を通じて防火意識の高揚を図ります。
	(2) 自主防災組織の立ち上げや組織の運営に対する支援を継続します。
5 常備消防の充実	
	(1) 消防力の強化を図るため、消防車両、小型動力ポンプ、資材等の計画的な更新を進めるとともに、防火水槽や消火栓等の消防水利の計画的な整備、配置を図ります。
	(2) 災害時や断水時に使用できる環境づくりのため、各地区に手押し用の井戸ポンプの設置を検討するとともに、対策施設への給水を確保するため耐震管への早期布設替えを実施します。
6 消防団の活性化	
	(1) 消防団員の減少や高齢化に対処するため、消防団組織の再編や事業計画を見直し、団員の待遇改善等により、消防団の活性化を図ります。

7 防災体制の強化

- (1) あらゆる災害から町民の生命・財産を守るため「七宗町地域防災計画」の定期的な更新及び活用に努めます。
- (2) 災害発生時における迅速かつきめ細かな情報収集・伝達に向けて、デジタル化が完了した防災行政無線システム、移動系無線緊急連絡システム等の有効利用を推進します。
- (3) 迅速かつ安全に避難ができるよう避難路・避難所の明確化と誘導方法の周知を図るとともに、ハザードマップの活用と避難所となる公共施設等の安全対策や整備の充実に努めます。
- (4) 災害時に想定される物資の不足に対して、ドラッグストアやホームセンターとの協定締結により、備蓄倉庫機能の確保と物資供給体制の強化を図ります。

8 自助・共助の防災力強化

- (1) 地域の防災体制の充実に向け防災意識の高揚・啓発を図り、自治会や事業所単位ごとの自主防災組織づくりを進め、地域と行政が一体となった総合的な防災訓練の実施を推進します。
- (2) 独居高齢者等の安否確認体制の構築に向けて、避難行動要支援者名簿や個別避難計画の整理、支援者の把握を進めます。

9 救急体制の充実

- (1) 救急需要に適切に対応するため、整備済みの防災用ヘリポートを活用しつつ、広域消防による救急搬送体制のさらなる充実に努めます。

10 地域援助協力体制の整備

- (1) 高齢者や乳幼児、障がい者（児）等の要配慮者への対応として、個別避難計画の活用を図り、非常時における緊急通報体制の徹底を図り、町ぐるみの救援・協力体制の確立に努めます。

【主な関連計画】

- 七宗町地域防災計画
- 七宗町国土強靱化地域計画
- 七宗町過疎地域持続的発展計画
- 七宗町高齢者きらめきプラン（高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
- 七宗町障がい者計画・七宗町障がい福祉計画・七宗町障がい児福祉計画
- 七宗町子ども・子育て支援事業計画

1-6	
	交通安全・消費者被害対策

【目指す姿】

◇地域ぐるみの見守り体制を構築し、安全で安心して暮らせるまち

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)	10年後 R17(2035)
【アンケート調査】身の回りの生活環境についての満足度「歩行の安全性」で「満足」・「まあまあ満足」と答えるものの割合	%	12.6	15.5	25.5

【主要施策の方向】

施策内容
1 交通安全施設の整備
(1) こどもや高齢者、障がい者等、全ての人が安全に移動できるよう、バリアフリー化に配慮した道路施設の整備を進めます。
(2) 安全な交通環境を確保するため、危険箇所の点検を実施し、ガードレール、カーブミラー、道路標識等の交通安全施設の効果的な整備、修繕に努めます。
2 交通安全思想の普及
(1) 町民の交通安全意識の高揚、交通事故防止に向けた交通安全教育を推進し、交通安全協会七宗支部と連携しながら地域ぐるみの交通安全運動を進めます。
3 安全通行のための規制
(1) 公安委員会等の関係機関に対し、道路の機能・構造、交通量に即した交通規制の実施を要望します。
4 防犯対策の充実
(1) 児童生徒や高齢者の安全確保をはじめとした地域ぐるみのパトロール等の防犯体制、活動を強化するとともに、防犯意識の普及啓発や非行防止活動を推進します。
(2) 夜間における犯罪の防止と通行の安全確保のため、LED化等の効果的な防犯灯の整備に努めます。

5 消費者保護の推進と相談体制の充実

(1) 消費者の主体的な判断力を育むため、講座開催や広報等による情報提供・啓発を推進するとともに、相談窓口の設置や相談員の常駐、岐阜県消費生活センターとの連携により、消費者保護体制の充実を図ります。

【主な関連計画】

- 七宗町子ども・子育て支援事業計画
- 七宗町地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 七宗町過疎地域持続的発展計画

基本目標 2 生きがいを持って笑顔で健康に暮らせるまちづくり



【本施策で目指すSDGs】



2-1	健康増進
-----	------

【目指す姿】

◇人生 100 年時代を見据え、地域が連携し、町民がつながり支え合いながら、誰もが心身ともに健やかで安心して暮らせるまち

【指標】

指標		単位	現状値 (本計画策定時)	5 年後 R12(2030)	10 年後 R17(2035)
特定健康診査受診率	40～74 歳男女	%	56.1	65.0 (R11)	65.0
1 日に 30 分以上の運動習慣がない者の割合	男性	%	50.0 (R4)	45.0 以下 (R11)	45.0 以下
	女性	%	61.0 (R4)	60.0 以下 (R11)	60.0 以下

【主要施策の方向】

施策内容
<p>1 健康づくりのための生活習慣改善の推進</p> <p>(1) 適正体重を維持するため、適切な栄養摂取（量と質）やライフステージに対応した身体活動・運動の普及啓発に努めます。</p> <p>(2) こころの健康に関する普及啓発や相談窓口の充実に努めます。</p> <p>(3) 喫煙者への禁煙支援や飲酒による生活習慣病の発症・多量飲酒リスク等に関する普及啓発に努めます。</p> <p>(4) 定期的な歯科健診受診と早期受診の普及に努め、ライフステージの特性に応じた歯科保健指導の実施に努めます。</p>

施策内容

2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進

- (1) 循環器疾患や糖尿病、COPD の予防と正しい知識の普及、重症化予防の徹底、再発予防の推進に努めます。
- (2) 適切ながん検診の必要性の啓発やがん検診の個別勧奨・再勧奨に努めます。
- (3) 望まない受動喫煙のない社会環境の整備に努めます。

3 生涯を通じた健康づくりの推進

- (1) 妊娠前・妊娠期の心身の健康づくりやこどもの健やかな発育のための生活習慣の習得に努めます。
- (2) 働き盛り世代の生活習慣病の発症予防・重症化予防に努め、メンタルヘルス対策を推進します。
- (3) 高齢者の生活習慣病の重症化予防と、介護予防のための生活習慣の改善に努めます。
- (4) 若い世代からの健康教育、健康相談や健診の普及に努めます。

4 健康を支える社会環境の整備

- (1) 精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、障がい福祉、医療、介護、住まい等を包括的に提供する精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めます。
- (2) 発生予防及び家族支援の観点から、精神障がい者の家族に対する支援の充実を図り、基幹相談支援センターを中心に、障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援を実施します。
- (3) 感染症に関する正しい知識の普及を目的に、各種感染症に対する予防教育や広報活動の推進を図るとともに、予防接種体制の充実に努めます。
- (4) 多様化する医療ニーズに対応するため、医師会、歯科医師会、医療機関、県等の関係機関と連携し、地域医療体制の整備に努めます。

【主な関連計画】

- 七宗町健康増進計画
- 七宗町国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画
- 七宗町子ども・子育て支援事業計画
- 七宗町高齢者きらめきプラン（高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
- 七宗町障がい者計画・七宗町障がい福祉計画・七宗町障がい児福祉計画
- 七宗町自殺対策計画

2-2	地域福祉の推進
-----	---------

【目指す姿】

◇地域の人々が出会い、つながり、支え合いながら、福祉を支える力と相談体制が充実し、誰もが健やかに安心して自立できるまち

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)	10年後 R17(2035)
福祉ボランティアの登録者数	人	208	220	230

【主要施策の方向】

施策内容
<p>1 地域での支え合い体制の推進・充実</p> <p>(1) 福祉教育や広報活動を通じて、福祉への理解と支え合いの意識の向上に努めます。</p> <p>(2) 地域と関係機関とが連携して、支援が必要な方へのサポート体制を強化します。</p> <p>(3) 高齢者、子育て世帯、支援を必要とする方等を対象に地域、学校、企業等による見守り活動を推進します。</p>
<p>2 ボランティアの育成と活動の促進</p> <p>(1) 支え合いの地域づくりを推進するとともに、生活支援コーディネーターや介護・福祉専門職の人材育成に取り組みます。</p> <p>(2) ボランティアの養成を推進するため、ボランティア活動に関する情報提供を行います。</p>
<p>3 包括的な相談支援体制の整備</p> <p>(1) 福祉・介護・健康分野を一体的に対応できる相談支援体制強化のため、地域包括支援センターや基幹相談支援センターを中心に、医療・福祉・教育等の関係機関連携を推進します。また、訪問支援を含む総合的な相談体制を整え、複雑化する課題への対応を図ります。</p>
<p>4 権利擁護支援体制の充実</p> <p>(1) 判断能力が不十分な人等の権利を守るため、成年後見制度の利用支援を行います。</p> <p>(2) 虐待に対する事案に迅速に関係機関と連携します。</p>

施策内容

5 経済的支援が必要な方への支援の充実

- (1) 生活安定と自立支援に向けて、県や社会福祉協議会及び福祉機関との連携による相談・指導体制の充実を図ります。

6 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の適正な運営

- (1) 制度の適正な運営を図るため、所得の的確な把握により、適正な保険税（料）の賦課を行うとともに、被保険者の納税意識の高揚を図り、収納率の向上に努めます。

【主な関連計画】

- 七宗町地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 七宗町高齢者きらめきプラン（高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
- 七宗町障がい者計画・七宗町障がい福祉計画・七宗町障がい児福祉計画
- 七宗町子ども・子育て支援事業計画
- 七宗町国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画
- 七宗町地域防災計画
- 七宗町男女共同参画基本計画

2-3	
	高齢者福祉・障がい者（児）福祉

【目指す姿】

- ◇高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続け、知識や経験を活かして健康で生きがいを持てるまち
- ◇障がいの有無にかかわらず誰もが支え合いながら安心して暮らせるよう、医療・介護・福祉の体制を充実させる共生のまち

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)	10年後 R17(2035)
「いきいきサロン」実施地区数	地区	15	20	25
貯筋教室の参加者数	人	64	70	75

【主要施策の方向】

施策内容
<p>1 在宅介護支援の充実</p> <p>(1) 介護サービスの質的向上に向けて、対象者やサービス内容の適正化を図り、給付の適正化に努めます。</p> <p>(2) 介護が必要な高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、町民主体の多様な助け合い活動を創出し、担い手の育成に努めます。</p> <p>(3) 在宅介護を行う家族等の介護者に対して、専門職による介護の相談・指導、介護者同士の交流の場の提供等、介護者支援の充実に努めます。また、在宅介護を継続しやすい地域づくり推進のため、地域包括支援センターの機能強化を図り、身近な相談窓口としての役割をより一層高めます。</p> <p>(4) 認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域社会の実現のため、認知症基本法を踏まえた認知症初期集中支援チームの設置や認知症地域支援推進員の配置により、地域における支援体制の構築を図ります。</p>
<p>2 介護予防活動の充実</p> <p>(1) 介護・医療・予防が一体となったサービス体制を整備し、町民が主体的に参加できる介護予防活動の普及を進めます。合わせて、支援が必要な方の把握やサロン等の自主グループの育成・支援に取り組み、地域で介護予防を支え合う仕組みづくりを推進します。</p>

施策内容

3 生きがい対策の充実

- (1) 地域における高齢者の自主的な活動を支援します。
- (2) 健康で生きがいを持てる老後を実現するために、生涯学習や創作活動、世代を超えた交流の場の充実を図ります。
- (3) 培ってきた知識や技能を活かして地域社会とのつながりを持ち続けられるよう、シルバー人材センター等を活用した就労の機会を提供するとともに、互いに支え合う活動の参加を支援します。
- (4) 地域の絆を強くし、町民同士の支え合いの仕組みを作るため、各地区でのサロン活動を支援します。

4 障がい者（児）支援対策の充実

- (1) 地域で自立し、安心して暮らすことができるよう、障がい福祉サービスに加えて地域生活支援事業を充実させ、総合的な支援に努めます。
- (2) 相談支援事業所や基幹相談支援センター等と連携し、各種障がい福祉サービスの提供を行うことで障がい者（児）とその家族が安心して暮らせるよう、推進します。
- (3) 母子保健担当、保育園、学校等と連携し、情報を共有することで、障がいを持つ子どもが必要な早期療育・教育等を受けられる体制づくりを進めます。

5 障がい者（児）の社会参加の促進

- (1) 障がいや障がい者（児）に対する町民の理解を一層深めるため、広報・啓発活動を推進します。
- (2) 生きがいを持って働くことができるよう、外出（移動）支援や、公的サービスの提供に努め社会参加を促進します。

【主な関連計画】

- 七宗町高齢者きらめきプラン（高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
- 七宗町障がい者計画・七宗町障がい福祉計画・七宗町障がい児福祉計画

2-4	生涯学習・文化・スポーツの推進
-----	-----------------

【目指す姿】

- ◇生涯にわたり学びとスポーツを楽しみ、心身ともに健全で豊かに暮らせるまち
 ◇文化や伝統を継承し、故郷への誇りと愛着を持って健やかに暮らせるまち

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)	10年後 R17(2035)
生涯学習講座の受講者数	人	164	165	170
軽スポーツ大会等参加者数	人	160	170	180

【主要施策の方向】

施策内容
<p>1 生涯学習推進体制の充実</p> <p>(1) 生涯学習の展開やニーズを踏まえ「七宗町生涯学習構想」に基づき学校教育、一般行政を含めた取組を推進します。</p> <p>(2) 町民がそれぞれの課題や欲求に基づき、自発的に学習活動が展開できるよう、家庭、地域、学校等、関連各分野を総合的に取り込んだ生涯学習推進体制を確立し、各種関係機関と連携し学習機会の提供を推進します。</p> <p>(3) 生涯学習を支援するため、企画力、実践力、指導力を備えたリーダーの養成を図ります。</p> <p>(4) コミュニティーセンター及び図書室等の身近な生涯学習施設の充実に努め、住民のふれあいの場及び生涯学習の場、学童保育の場として有効利用を進めます。</p>
<p>2 ライフステージに応じた学習機会の提供</p> <p>(1) 町民一人ひとりのライフステージや学習ニーズに応じて、地域性や指導者体制を踏まえた適時性・継続性のある生涯学習プログラムを開発し、各種講座やセミナーの開設を通じて多様な学習機会の提供に努めます。</p>
<p>3 生涯スポーツの振興</p> <p>(1) 「七宗町生涯スポーツの方針と重点」に基づいて、各種スポーツ・レクリエーションプログラムの充実に努め、健康増進や生きがいづくりにつながる生涯スポーツの普及、定着化に努めます。</p>

4 スポーツ・レクリエーション施設の整備

- (1) 町民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、交流できる環境づくりを進めるため、小中学校体育館、両コミュニティセンターを開放し身近な活動の場を提供します。

5 スポーツ指導体制の強化

- (1) スポーツ推進委員をはじめとする専門指導員の養成やボランティア指導員の発掘、各種スポーツ団体リーダーの資質向上を図り、町民のスポーツニーズに応じられる指導体制の強化に努めます。
- (2) 各種スポーツ・レクリエーション活動の開催情報や施設利用情報等の効果的な提供に努めます。

6 文化意識の醸成と活動の振興

- (1) 文化情報誌等により、芸術・文化に関する具体的事業や関連活動等について啓発することにより、町民の文化に対する意識の醸成を図ります。
- (2) 講演会や、演劇、音楽会等、優れた芸術・文化に接する機会の拡充に努め、町民の芸術・文化への関心を高めるとともに、自主的文化活動を促進します。
- (3) 文化活動の主体となる各種文化団体、グループ等の育成を図るとともに、その活動成果を発表する場の提供や相互における交流機会の充実に努めます。

7 文化財の保全・活用

- (1) 指定文化財や潜在する価値の高い文化財について、保存団体の育成や町民への文化財保護思想の普及啓発に努めます。
- (2) 地域に伝わる民話や伝統芸能、伝統行事等、郷土の歴史や文化を伝える文化資源を掘り起こし、その保全、伝承に努めるとともに、地域に残る歴史・民俗資料の整理と維持管理を進めます。
- (3) 郷土芸能や祭等の年中行事における後継者の確保・育成を支援します。
- (4) 地域の歴史を次代に継承し、郷土愛を深めるための郷土学習を推進します。

【主な関連計画】

- 七宗町生涯学習構想
- 七宗町過疎地域持続的発展計画
- 七宗町子ども・子育て支援事業計画
- 七宗町男女共同参画基本計画
- 七宗町地域福祉計画・地域福祉活動計画

基本目標3 みんなでこどもを育むまちづくり



【本施策で目指すSDGs】



3-1	学校教育の充実
-----	---------

【目指す姿】

- ◇「感動の教育」を柱に、確かな学力と主体的に学ぶ姿勢を育み、多様性を尊重しながら ICT を活用した学びを進めるまち
- ◇故郷への誇りと愛着を持つ未来の人材を育成し、学校・家庭・地域が連携した教育環境を充実させるまち

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)	10年後 R17(2035)
授業に主体的に取り組んでいると答えた児童・生徒の割合	%	86.0	88.0	90.0
授業でタブレット PC を使って学習をしていると答えた児童・生徒の割合	%	85.0	87.0	90.0
地域学校協働活動の実施回数	回	2	4	5

【主要施策の方向】

施策内容

1 義務教育内容の充実

- (1) 小規模校の良さを最大限に生かし、自ら学び考え、進んで表現する力を育むとともに、基礎的な学力の確実な定着を図り、児童・生徒一人ひとりの能力・特性に応じた指導方法を工夫改善し、読書活動を推進しながら個性や創造性の伸長を重視した特色ある教育を進めます。
- (2) 情報社会に対応した情報機器の更新や ALT（外国語指導助手）の支援を受けた外国語の授業等、情報社会、国際社会に対応する教育内容の充実に努めます。

施策内容

- (3) GIGA スクール構想により、全ての児童・生徒に1人1台の端末を整備しており、校内ネットワークの高速化と安定化を図り、ICT教育の推進、学習環境の多様化、個別最適な学びの実現に努めます。
- (4) 質の高い教育を目指し、研究授業の相互参観や学校行事の小中共同開催といった連携をさらに拡充し、生活、学習等の実践交流を通じて校種間連携を図ります。
- (5) 地域の方々と連携し、町ならではの体験学習や異学年集団での活動を通じて、ふるさと教育を推進し、児童・生徒の豊かな心を育みます。
- (6) 運動に親しみ、スポーツ活動を通して味わえる楽しさや喜びを経験し、体力づくりに励むことでたくましい体と豊かな心を育てます。
- (7) 豊かな人間性を育むため、読書活動や合唱（歌唱）に積極的に取り組むとともに、保育園をはじめ、小中一貫した教育を計画的・継続的に進めます。
- (8) 国の「こども基本法」及び「こども大綱」の趣旨を踏まえ、児童・生徒を一人ひとり尊重し、全ての児童・生徒が健やかに成長できるよう、道徳や正しい人権意識、社会規範意識を高めるために「心の教育」を推進します。

2 義務教育指導体制の充実

- (1) 社会の変化に対応した教育観を確立するため、教職員が幅広い視野と専門職としての深い知識を得られるよう積極的に全職員公開授業研究や研修活動を奨励・援助し、教職員の指導力向上を図り、その成果が学校現場に還元されるよう努めます。
- (2) 児童・生徒の健全な育成を図るため、家庭や地域社会と連携しながら、社会生活上の基本的ルールを身につけさせる等、指導体制の充実を図ります。
- (3) 児童・生徒のいじめ問題や悩みごとへの早期発見、早期対応のために、関係者による組織的、継続的な調査、相談、支援等の充実に努めます。
- (4) 学校教育において ICT を活用した授業環境の整備を進めるとともに、教員向けの ICT 教育研修を定期的実施することで、教育の質の向上に努めます。

3 特別支援教育の充実

- (1) 心身に障がいのある児童・生徒一人ひとりの特別な教育ニーズを正しく理解し、個々の能力や特性を最大限に伸ばすため、適切な指導体制の確立と教育内容の充実に努めます。
- (2) 教育支援委員会を中心に、児童生徒や家庭の困り感に寄り添いながら、きめ細やかな支援体制の構築を推進します。

4 地域社会との連携

- (1) 地域ぐるみで学校教育活動を支える体制づくり等、地域社会と連携した教育の発展を図るため、小・中学校の統合後も、コミュニティ・スクールとして地域と一体となった教育活動を推進し、地域とともに歩む学校づくりを目指します。

【主な関連計画】

- 七宗町子ども・子育て支援事業計画
- 七宗町 GIGA スクール構想端末整備計画・更新計画
- 七宗町 GIGA スクール構想ネットワーク整備計画
- 七宗町一人1台端末の利活用に係る計画
- 七宗町過疎地域持続的発展計画
- 七宗町障がい者計画・七宗町障がい福祉計画・七宗町障がい児福祉計画

3-2	青少年の健全育成
-----	-----------------

【目指す姿】

- ◇青少年が主体性を育み、地域に見守られながら安心して成長できるまち
- ◇多様性を尊重し、健全な生活習慣と豊かな感性を育み、未来を担う人材が育つまち

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)	10年後 R17(2035)
青少年育成事業参加者数	人	215	220	225

【主要施策の方向】

施策内容
<p>1 青少年活動の促進</p> <p>(1) 青少年の文化、芸術、スポーツ等の様々な活動やイベントを企画し、参加を促進します。</p> <p>(2) 環境美化や福祉等の地域ボランティア活動に対する意識の高揚を図るとともに、活動の場や情報の提供により、実践活動を推進します。</p> <p>(3) 青少年が同年代の仲間や異年齢世代の人々との交流ができる機会や場の提供に努めます。</p>
<p>2 青少年の健全育成と支援体制の充実</p> <p>(1) 青少年育成町民会議等の組織強化を図り、町民の理解と協力のもと、青少年の健全育成にふさわしい環境づくりを推進します。</p> <p>(2) 関係機関との連携を密にし、非行やいじめの防止体制の強化を図るとともに、人権問題や社会規範に対する正しい認識と意識の醸成に努めます。</p>

施策内容

(3) 青少年活動の充実に向けて、地域団体と連携し、各年齢層の指導者の養成や、地域での体験学習を支援できる人材の発掘・育成に努めます。

3 相談事業の充実

(1) 家庭や地域、学校等の連携を密にし、総合的な相談事業の推進に努めるとともに、相談窓口の広報を強化し、誰もが相談しやすい体制の整備を図ります。

【主な関連計画】

- 七宗町子ども・子育て支援事業計画
- 七宗町過疎地域持続的発展計画
- 七宗町地域福祉計画・地域福祉活動計画

3-3	
	こども・子育て支援

【目指す姿】

◇妊娠・出産から子育てまで安心して相談でき、身近な場所で支援が受けられるまち
 ◇働き方や家庭の状況に応じて利用しやすい保育体制と、家庭・地域・関係機関が連携してこどもを支えるまち

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)	10年後 R17(2035)
子育て世帯数（未就学児をもつ世帯）	世帯	53	45	40
【アンケート調査】身の回りの生活環境についての満足度「子育てや教育のしやすさ」で「満足」・「まあまあ満足」と答えるものの割合	%	7.9	13.0	20.0

【主要施策の方向】

施策内容
<p>1 子育て支援サービスの充実</p> <p>(1) 多子世帯の子育てに係る経済的支援として、町立保育園の保育料負担軽減を図ります。</p> <p>(2) 子育てに関する各種情報をリアルタイムに発信するため、母子手帳アプリ「母子モ」を導入し、登録者に対して分かりやすい情報提供を図ります。</p> <p>(3) 定住促進に向けて、町内に居住し、事業所に勤務しながら奨学金を返済する場合について、奨学金返済の支援制度が整備されているので、その周知を図ります。</p> <p>(4) 生後2年間の育児によるごみ増加に対応し、乳幼児健診時にごみ袋の無料配布を行うことで、経済的負担の軽減を図ります。</p>
<p>2 保育体制の充実</p> <p>(1) 「七宗町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、病児・病後児保育（広域協定）、学童保育等のサービスの充実に努めます。</p> <p>(2) 家庭、民生委員児童委員、子育て支援ネットワーク及び地域との連携を深め、よりよい保育の充実に努めるとともに、家庭、地域に密着した保育体制を確立します。</p> <p>(3) 自然豊かな地形を活かし、町ならではの特色ある保育活動を実施します。</p>

施策内容

3 児童福祉施設の整備

- (1) 児童が安心して遊ぶことができ、また、仲間と協調性を養いながら健やかに育つよう、安全な遊び場の確保に努めるとともに、ちびっこハウスの充実と有効活用、児童の健全育成を図る活動拠点として、児童館等の整備を検討します。
- (2) 園庭開放により多くのこどもが安全に遊べる環境を確保します。

4 児童の健全育成

- (1) コミュニティ・スクールの活動により、地域ぐるみで学校とこどもたちを支える仕組みを整備します。
- (2) 子育て支援センターを拠点として、未就園児親子の仲間づくりや情報交換の場づくりを充実します。

5 母子（父子）家庭等への支援

- (1) 母子（父子）家庭や寡婦等の経済的自立を支援するため、母子・寡婦福祉資金貸付制度や福祉医療費制度等の周知に努めるとともに、有効活用を促進します。
- (2) 民生委員児童委員及び社会福祉協議会との連携を密にし、あらゆる相談に応じられる体制を整備するとともに、教職員や社会福祉士、包括の職員とも連携し情報共有を行います。

【主な関連計画】

- 七宗町子ども・子育て支援事業計画
- 七宗町過疎地域持続的発展計画
- 七宗町男女共同参画基本計画
- 七宗町地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 七宗町健康増進計画

基本目標 4 地域資源と産業を活かすまちづくり



【本施策で目指すSDGs】



4-1	農林業の振興
-----	---------------

【目指す姿】

- ◇農業インフラを整備し、担い手を支援して農地の効率的利用と集積を進めるまち
- ◇計画的な森林管理と交流を通じて森の公益的機能を守り、人を育むまち

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)	10年後 R17(2035)
林業関係の就業者数	人	11	13	15
担い手数(農業経営者)	人	5	6	8

【主要施策の方向】

施策内容
<p>1 農業者の育成</p> <p>(1) 過剰投資を抑制し、低コスト高収益の農業生産を目指すため、受託組織や機械等の共同利用組織を積極的に育成します。</p> <p>(2) 農業委員会や農業関係機関、農業団体等との連携を強化し、農業技術や経営面での指導体制の充実、研修機会の拡充を図るとともに、意欲ある農家に対する認定農業者制度の利用促進を図り、高度な技術力と安定した経営能力をもった農家の育成に努めます。</p> <p>(3) 補助金を活用した担い手への支援を行うことで後継者の育成を図るとともに、農業法人化等、若者にも魅力ある新たな農業経営形態の検討を進めます。</p> <p>(4) 耕作放棄地は年々増加しているものの、地権者を含めた活用の可能性を調査・検討し、再利用や賃貸の可否を整理するとともに、農地の有効利用に向けた情報発信に努めます。</p>

施策内容

2 農業生産基盤の整備

- (1) 「地域計画」に基づき、農用地の流動化・集積化を促進し、担い手の経営面積の拡大と農地の有効利用・保全を図ります。
- (2) 農地の生産効率を高めるため、農道の改良、舗装や用排水路改修等の整備を計画的に推進します。

3 農産物のブランド化・高付加価値化

- (1) 「ぎふ清流 GAP 評価制度」の普及に努め、消費者ニーズにあった高品質の農産物が提供できるよう、優良品種や高技術の導入等を進め、農産物のブランド化を推進します。
- (2) 農業団体と連携した加工特産品の開発を推進し、農畜産物の高付加価値化に努めます。

4 流通体制の充実

- (1) 農産物のブランド化・特産品化と合わせて、契約販売及び学校給食等への供給を通じた地産地消の推進に向け、販売流通体制や販路開拓に努めます。

5 有害鳥獣等の駆除

- (1) 有害鳥獣等の駆除と処分についてのシステムを確立することで、ジビエ（特産品）としての有効利用を検討します。
- (2) 高齢化が進む駆除隊（七宗町猟友会）の再編及び確保に努め、増え続ける野生鳥獣の駆除に加え、緊急銃猟にも対応できるよう努めます。

6 森林施業の促進

- (1) 「七宗町森林整備計画」に基づく計画的な施業により、森林のもつ木材生産機能と公益的機能を総合的に発揮させるよう努めます。
- (2) 森林環境譲与税等を活用した、未整備森林の解消に向けた新規事業等の実施・展開を推進します。
- (3) 林業の衰退により荒廃が続く山林を保全するため、GPS（全地球測位システム）機能等の活用により現場と山林所有者を机上で照合するため、既存の林地台帳システムにて公図及び航空写真等を定期的に更新することで、最新の森林状況の把握及び所有情報の正確性の確保を図ります。

7 林業担い手対策

- (1) 林業に対する認識を深めるため、林研グループや若手林業後継者、新規就業希望者に対し、研修機会を設けます。

8 林道等の整備

- (1) 保育・間伐等の森林の適正な維持管理や作業の機械化、森林空間の総合的な利用等に対応できるよう、林道、作業路の整備を計画的に推進します。

9 林産資源の有効活用

- (1) 林業事業者・森林・林業分野の専門教育機関等と連携し、森林サービス産業の一環として森林体験学習事業を展開し、森林資源や林道等の新たな活用に取り組みます。

10 水質保全の推進

- (1) 水質の維持、改善対策と水辺環境に配慮した事業の取組を推進します。

【主な関連計画】

- 地域計画
- 七宗町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 七宗町森林整備計画
- 七宗町過疎地域持続的発展計画
- 七宗町地域防災計画
- 七宗町鳥獣被害防止計画
- 七宗町国土強靱化地域計画

4-2	
	企業誘致

【目指す姿】

◇企業や工場の誘致を促進し、官民連携を踏まえた産業用地を整備するまち

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)	10年後 R17(2035)
新規進出企業又は工場	社	0	1	2

【主要施策の方向】

施策内容
<p>1 企業誘致</p> <p>(1) 「七宗町雇用創出に係る企業誘致の固定資産税の減免に関する要綱」(令和7年3月一部改正)に基づき、町内に新規進出する企業や工場に対して、固定資産税の減免又は相当分の補助金を交付することで、企業・工場の誘致を促進します。</p> <p>(2) 町内における起業について、財政的な支援及び利活用等による創業場所の確保を図り、新たな活力となる地域企業の育成を推進します。</p> <p>(3) 企業ニーズ等を整理し、工場誘致や産業振興による安定した雇用の創出を図ります。</p>
<p>2 持続可能な経済基盤の構築</p> <p>(1) 企業誘致やふるさと納税の活用を通じて、自主財源の確保に努めるとともに、新たな雇用の創出や移住・定住の促進を図り、地域産業の活性化と持続可能な経済基盤の構築を目指します。</p>

【主な関連計画】

- 七宗町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 七宗町過疎地域持続的発展計画
- 七宗町国土強靱化地域計画

4-3	商工業・観光振興
-----	----------

【目指す姿】

- ◇生活の利便性を高め、観光資源を守り活かすまち
 ◇滞在型観光や広域連携を進め、魅力を発信し観光客を受け入れるまち

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)	10年後 R17(2035)
SNSの総フォロワー数	人	10,830	15,000	20,000

【主要施策の方向】

施策内容
<p>1 共同事業の促進</p> <p>(1) 町内の食料品・日用品等の買物が困難となっている中、食料品事業者の参入や買物空間の創出に努めます。</p>
<p>2 観光資源の整備</p> <p>(1) 町内の豊かな自然資源を生かし、関係人口の拡大を地域活性化につながる観光スポットの整備を計画的に推進します。</p> <p>(2) 神淵神社で4月の例大祭時だけでなく、平常時にも参拝客を増やすことで、交流人口の増加を図ります。</p>
<p>3 滞在型の観光促進</p> <p>(1) 民泊事業者に体験イベントを委託する等、収益機会を拡大し、地域経済の活性化につなげます。</p>
<p>4 観光イベント・PRの展開</p> <p>(1) 町の魅力発信に向けて、観光マップの作成やホームページの活用に加え、町の歴史や自然等、地域資源をSNS等で継続的に紹介し、効果的なPRを推進します。</p>
<p>5 観光客受入れ体制の充実</p> <p>(1) SNS等を活用した情報発信を通じて、各種団体の意欲向上と地域の活性化を図ります。</p> <p>(2) 町の特長を町内外へのPRとして、他の施設・機関との連携実現に向けた検討を進めます。</p>

6 広域観光の推進

(1) 観光資源を有する市町村間の連携を目指し、可茂地域及び中濃地域の個性を活かしたテーマイベントの展開に向けて、今後の検討を進めます。

【主な関連計画】

- 七宗町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 七宗町過疎地域持続的発展計画
- 七宗町地域福祉計画・地域福祉活動計画

4-4	地域資源ビジネス推進・循環型社会推進
-----	--------------------

【目指す姿】

- ◇廃棄物削減と資源循環を進め、ゼロカーボンを目指すまち
- ◇美化活動や水環境の保全を通じて、暮らしやすいまち

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)	10年後 R17(2035)
地域資源を活用した体験事業の実施回数	回	3	6	9
不法投棄回収量（公共用地分：計画期間年度平均値）	kg	3,480	3,150	2,850

【主要施策の方向】

施策内容
1 新エネルギーの普及促進
<p>(1) 太陽光発電や小型風力発電等の新エネルギー導入に向けて適地選定、詳細な調査の実施に向けた検討を進めます。</p> <p>(2) カーボンオフセットの取組に向けた制度の枠組み作りに資する行動計画の策定を進めます。</p> <p>(3) 新エネルギー導入に向けた環境教育、意識啓発を図るとともに、地域の特性に応じた公共施設への導入と普及促進を進めます。</p>
2 資源循環と廃棄物処理体制の強化
<p>(1) ごみの増加、種類の多様化に対処するため、可茂衛生施設利用組合のごみ処理施設であるささゆりクリーンパークの有効利用に努めます。</p> <p>(2) 各地区の実情に即して、現行のごみ収集回数や収集場所等の改善に努めます。</p> <p>(3) 町民、事業者との協力により、分別収集の徹底を図ります。</p> <p>(4) 3R（リデュース、リユース、リサイクル）への関心と理解を深めるため、啓発や環境教育を実施するとともに、自主的な行動を促すための情報提供を推進します。</p> <p>(5) リデュースの取組を促進するため、自家処理の補助制度をさらに拡充するとともに、住民が申請しやすいよう啓発に努めます。</p> <p>(6) リユースやリサイクルに取り組む団体の育成に努め、資源回収団体への奨励金交付を通じて、取組の活性化を図ります。</p>

施策内容

- (7) 事業所から排出される産業廃棄物は、自らの責任において処理することを原則とし、対応マニュアルの作成を含め、関係機関と連携した啓発、指導の強化に努めるとともに、不法投棄の監視と指導体制の強化を図ります。
- (8) 許可業者運搬車の計画的・合理的な配車計画等による円滑な事業実施に努めます。
- (9) 可茂衛生施設利用組合のし尿処理施設である緑ヶ丘クリーンセンターを効果的に利用します。
- (10) 合併浄化槽等の適正な維持管理に向けて、点検・清掃・検査に関わる委託業者と連携し、適正な維持管理を徹底します。

3 地域資源を活かした観光・商業の活性化

- (1) 集客力を向上させ、町内外の購買力を確保するため、経営者相互の連携を強化し、既存商店街の整備や共同イベントの充実、共同宣伝等、共同事業を促進します。
- (2) 空き家や旧宿泊施設を活用した民泊・体験施設の整備を進め、民泊事業者への体験イベント委託や体験版ふるさと納税、SNS による集客を通じて、滞在型観光の定着を図ります。

【主な関連計画】

- 七宗町一般廃棄物処理実施計画
- 七宗町国土強靱化地域計画
- 七宗町地域防災計画
- 七宗町生活排水処理基本計画
- 七宗町空家等対策計画
- 七宗町過疎地域持続的発展計画

4-5	雇用創出・労働者福祉
-----	------------

【目指す姿】

- ◇女性の社会参加と男女共同参画を進め、人権を尊重するまち
 ◇雇用機会を広げ、勤労者福祉とワーク・ライフ・バランスを充実させるまち

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)	10年後 R17(2035)
町内就業率	%	43.0	46.0	50.0
【アンケート調査】身の回りの生活環境についての満足度「就業の利便性」で「不満」・「やや不満」と答えるものの割合	%	75.6	65.0	50.0

【主要施策の方向】

施策内容
<p>1 学習活動を基盤とした多様な主体の参画促進</p> <p>(1) 家庭教育、学校教育、生涯学習等の学習活動を通して、男女共同参画の視点の普及を図り、女性を取り巻く諸問題への認識を高めるとともに、女性をはじめとする多様な主体の参画を拡大し、活動への支援を図ります。</p> <p>(2) セクシャルハラスメントやDV（ドメスティック・バイオレンス）をはじめとする人権侵害に対して、啓発活動の推進により人権尊重の意識の醸成を図るとともに、被害の早期発見と迅速かつ適切な支援を行うため、関係機関との連携を強化し、相談窓口の周知と専門的対応が可能な体制の充実を図ります。</p> <p>(3) 商工会や町内事業所等と連携し、男女がともにその能力に応じて働きやすい職場環境づくりを促します。</p>
<p>2 男女共同参画社会への意識の確立</p> <p>(1) 様々な機会を通じて、固定的な性別役割分担意識及び無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）を解消し、男女共同参画社会づくりに対する意識啓発を進めます。</p> <p>(2) 出産、子育て、介護等において、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の観点から仕事と家庭との両立支援に関する啓発活動を推進するとともに、育児・介護休業制度をはじめとした各種支援制度の周知と利用促進を図ります。</p>

施策内容

3 雇用機会の安定確保

- (1) 商工会等の関係機関と連携することで、町内における求人情報を把握し、広報紙や町ホームページを活用することで雇用に関する情報発信を図ります。
- (2) 持続的な地域経済活性化に向け、新たな企業が進出するための産業用地の確保に努めます。

4 勤労者福祉の充実

- (1) 労働者の安定した生活の確保と離職時の生活保障のため、各種資金融資制度の充実を図るとともに、中小企業退職共済制度への加入を促進します。
- (2) 商工会等の関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた普及・啓発を図ります。

【主な関連計画】

- 七宗町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 七宗町男女共同参画基本計画
- 七宗町地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 七宗町過疎地域持続的発展計画
- 七宗町国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画

基本目標5 参画と協働で支える持続可能なまちづくり



【本施策で目指すSDGs】



5-1	町民参画の促進・地域コミュニティ
-----	------------------

【目指す姿】

- ◇国内外の人々と交流し、来訪者を温かく迎えるまち
- ◇世代を超えた町民の自主的・主体的な参画が活発なまち

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)	10年後 R17(2035)
【アンケート調査】身の回りの生活環境についての満足度「まちづくりへの参加のしやすさ」で「満足」・「まあまあ満足」と答えるものの割合	%	9.1	15.0	25.0

【主要施策の方向】

施策内容
<p>1 交流社会の基盤づくり</p> <p>(1) 学校教育、社会教育、地域活動を通じて、国内外への関心を高める取組を積極的に展開するとともに、地域内外の人たちと交流する積極性や来訪者を温かく迎え入れる心の醸成等、地域間交流を促進するための教育を推進します。また、統合により廃校となった校舎を利用し、教育・趣味・習い事等、多くの地域内外の人が来訪し交流できる場を提供します。</p>

2 国際交流・地域間交流の推進

- (1) 町の自然、文化、歴史等の地域特性を活かしたイベントやスポーツ、産業等の広い分野において国内他地域との交流を推進し、来訪者が楽しめる交流の充実を図ります。合わせて友好都市・姉妹都市提携についても検討を進めます。
- (2) 町内の各種団体や組織をはじめ、世代間、町出身者等の多面的な交流事業を展開し、既存の施設やイベントを活用して、様々な場面で相互交流のきっかけづくりを展開します。
- (3) 民間交流組織の意識醸成を図り、行政と一体となって国内外の諸都市との交流活動の活発化を図ります。

3 コミュニティ活動の促進

- (1) 町民一人ひとりが地域の環境問題やこどもの健全育成、交通安全、防災等、身近な課題を把握できる機会を提供するとともに、世代を超えたコミュニティ活動を支援します。
- (2) 自治会組織や各種団体と行政との連携体制を強化し、それぞれの役割を確認しながら防災や福祉をはじめとする機能を発揮できるよう情報交換を行うとともに、各組織におけるリーダーの発掘と育成に努めます。
- (3) 幅広い地域活動の拠点としてコミュニティーセンターを運営しており、地域住民の主体的な活動の場としての機能充実を図ります。
- (4) 人口減少に対応し、地域の実情に応じた自治会の形態や運営方法の見直しを進めるとともに、集会施設の充実や現行組織の支援を行います。

4 町民参画によるまちづくり

- (1) 町民のまちづくりへの関心と参加意識の向上を図るとともに、各種委員会等への参画機会を広げ、意見を施策に反映できる体制を整備します。合わせて、アイデア箱の設置等により、日常的に意見を寄せやすい環境づくりを進めます。

【主な関連計画】

- 七宗町過疎地域持続的発展計画
- 七宗町男女共同参画基本計画
- 七宗町地域福祉計画・地域福祉活動計画

5-2	シティプロモーション
-----	------------

【目指す姿】

- ◇町民に分かりやすく行政情報を届け、公開するまち
 ◇魅力を広く発信し、ふるさと納税でつながりを深めるまち

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)	10年後 R17(2035)
ふるさと納税の寄付件数	件/年間	1,557	2,000	2,500

【主要施策の方向】

施策内容
1 広報・広聴活動と情報公開の充実
(1) 町の情報を分かりやすく届けるため、「広報ひちそう」の充実を図るとともに、SNSも活用し、リアルタイムな町情報の発信に努めます。 (2) 各種施策に対する町民の理解を促進し、目的を共有するため、行政情報を積極的に、分かりやすく公開します。
2 町の魅力 PR の推進
(1) 様々な手段、イベント等の機会を通じて町の SNS フォローにつなげ、町の知名度向上を図るとともに、移住・定住に向けた助成制度や子育て支援制度、観光・イベント情報等、居住先、訪問先としての魅力を広く発信します。 (2) 町の魅力を発信するとともに、出身者等によるまちづくりの応援につなげるため、ふるさと納税の活用を促進します。また、町ならではの体験型返礼品等を開発し、寄附者とのつながりを深めます。

【主な関連計画】

- 七宗町過疎地域持続的発展計画
- 七宗町地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 七宗町まち・ひと・しごと創生総合戦略

5-3	
	行財政運営・広域連携

【目指す姿】

◇持続可能な行財政の運営により、孫子の代まで住み続けられるまち

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)	10年後 R17(2035)
経常収支比率	%	70.5	70.0	69.0
職員の年間研修受講者延べ数	人	47	55	65

【主要施策の方向】

施策内容
<p>1 行政組織・機構の合理化</p> <p>(1) 社会経済情勢の変化や町民ニーズに応じた行政組織の再編や事務分掌の見直しを図ります。</p> <p>(2) 全庁的な取組が必要な重要事業については、部署間の綿密な打合せ、情報交換、相互調整ができる体制づくりと、事業の企画・実行・見直しの一連の相互チェックができるプロジェクトチームを編成し、その効果的活用を図ります。</p>
<p>2 適正な人事管理</p> <p>(1) 効率的かつ計画的に人材採用を行い、各職員の資質に応じて適材適所の配置を行います。</p> <p>(2) 多様化する行政需要に対し、計画的・効率的に対応できる職員配置を行い、行政経営の体制の充実を図ります。</p> <p>(3) 計画的な研修により職員の能力・資質向上を図ることで、町民ニーズや社会経済情勢に的確に対応できる職員の育成を図ります。</p>
<p>3 財源の確保</p> <p>(1) 町債の発行は、事業の緊急性、必要性に応じて検討を行い、過疎対策事業債等の有利な町債を優先し、町債発行額や町債残高の推移等今後の財政状況を見極め、計画的な運用を推進します。</p> <p>(2) 国や県の補助制度等を十分に活用しつつ、自主財源をより効果的に運用します。</p> <p>(3) 課税客体を正確に把握し、適正かつ公正な賦課・徴収に努めるとともに、税情報の周知・公開を推進し、納税意識の高揚と徴収率の向上を図ります。</p> <p>(4) 使用料や手数料等を見直し、受益者負担の適正化を図ります。</p>

施策内容

4 効率的な財政運営

- (1) 「七宗町過疎地域持続的発展計画」に基づき、経済基盤の安定、生活基盤の維持・効率化、子育て・福祉サービスの充実、そして災害に強い地域づくりを多角的に進めます。
- (2) 事務事業を見直すことで経費の節減に努めるとともに、必要に応じて効果的な民間委託を導入するとともに委託事業の見直しを検討します。
- (3) 職員体制の適正化と効率的な組織運営を進め、経費節減と事業の継続性・効率化を図ります。

5 広域事業の推進

- (1) 町の広域的役割を見極めるとともに、地域の一体的な発展を図るため、「みのかも定住自立圏共生ビジョン」等の広域的な構想や計画に基づき、広域事業の積極的な推進に努めます。

【主な関連計画】

- 七宗町過疎地域持続的発展計画
- 七宗町公共施設等総合管理計画
- 七宗町国土強靱化地域計画
- 七宗町学校施設個別施設計画
- みのかも定住自立圏共生ビジョン

5-4	
	公共施設マネジメント

【目指す姿】

◇長期的な視点に基づき、最適な公共施設を整備し活用されるまち

【指標】

指標	単位	現状値 (本計画策定時)	5年後 R12(2030)	10年後 R17(2035)
老朽化施設の面積	m ²	12,888	10,000	9,000
コミュニティーセンター及び学校開放施設の利用者数	人/年間	33,295	33,000	32,000

【主要施策の方向】

施策内容
1 町有財産の有効活用
(1) 町有財産の有効活用による町民の生活利便性向上に向けて、公用車貸出制度の継続実施に取り組むとともに、町有地の活用方法を検討し、町有地の活用と未利用財産の処分を計画的に進めます。
2 効率的な財源の活用
(1) 限られた財源を効率的に運用するため、各種施策の事業効果や優先度を検討し、適正な人事配置や予算配分を行います。
3 町民活動を支える公共施設の改修・充実
(1) 町民のスポーツ・レクリエーションや行事、集会の拠点となるコミュニティーセンターや学校開放施設について、活用しやすい管理運営を行います。
(2) 地域に根ざした町民の主体的な文化活動の活性化を図るため、地区公民館等の施設整備に取り組み、利用を促進します。
4 義務教育施設等の整備
(1) 少子化に対応し、持続可能で良好な教育環境の確保を目的として進めてきた学校統廃合による施設整備と教育体制の再編を通じて、地域に根ざした学びの場の充実を図ります。
5 町営住宅の整備
(1) 町営住宅の居住環境の向上を図るため、「七宗町町営住宅等長寿命化計画」に基づく計画的な解体及び整備を推進します。

【主な関連計画】

- 七宗町町営住宅等長寿命化計画
- 七宗町公共施設総合管理計画

資料編

1. 七宗町総合開発審議会 委員名簿

職名	氏名	備考
七宗町議会議長	松山 成美	
七宗町町校長会長	社本 教恵	
七宗町社会福祉協議会事務局長	塚本 寿	
可茂森林組合長	可児 登	
七宗町商工会会長	福井 寿典	
七宗町消防団団長	森 琢己	
めぐみの農業協同組合神湊支店長	寺澤 俊和	
国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学 地域連携推進本部助教	二村 玲衣	
教育委員会教育長職務代理者	井戸 さえ子	
七宗町 PTA 連合会代表	田尻 宗弘	
七宗町区長会会長	林 幸利	
七宗町育成会会長	大矢 佐智代	

2. 用語集

本計画において使用している主な用語について、初めて登場するページ番号と併せて、その意味を簡潔に整理したものです。計画を読み進める際の参考としてご活用ください。

頁数	語句	内容
5	EBPM	「Evidence Based Policy Making」の略称。勘や経験に頼るのではなく、データや統計等の客観的な根拠(エビデンス)に基づいて政策立案や評価を行う考え方。
5	DX	デジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation) の略称。デジタル技術の導入にとどまらず、業務プロセスやサービスの在り方、人々の生活をより良い方向へ変革すること。
5	自治体 DX	デジタル技術を活用し、行政手続のオンライン化や業務効率化を進めることで、住民の利便性向上や行政サービスの高度化を図る取組。
6	緩衝帯 (バッファゾーン)	里山と民家や農地の間に設けられる境界区域。獣害対策や里山環境の保全・再生を目的として整備される。
7	甌穴群 (ポットホール)	河床の岩盤に川の流れや波の力によって、小石がぐるぐると回ることにより浸食されてできる円形の穴。七宗町の飛水峡には、国の天然記念物に指定された約880個の甌穴群が点在している。
12	特化係数	特定の産業における地域の就業者割合を、全国平均の割合で除した指標。1を上回る場合、その産業が全国平均より相対的に盛んであることを示す。
24	地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供する体制。
29	シティプロモーション	地域の魅力を内外に発信し、知名度の向上や交流人口・移住者の増加、地域活性化を図る広報・情報発信活動。
30	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光を目的とする「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様な形で継続的に関わる人々。
33	地籍調査	一筆ごとの土地について、所有者、地番、地目を調査し、境界及び面積を測定する調査。災害復旧の迅速化や土地境界紛争の防止に寄与する。
36	LGWAN	総合行政ネットワーク (Local Government Wide Area Network) の略称。地方公共団体の内部ネットワークを相互に接続し、高度なセキュリティを確保した行政専用の通信網。

頁数	語句	内容
36	ICT	情報通信技術（Information and Communication Technology）の略称。コンピュータ等の情報技術とデジタル通信技術を融合した技術のこと。
37	eL-QR	地方税の納付書に印字される共通の二次元コード。スマートフォン決済アプリやクレジットカード等による公金収納を可能にする仕組み。
37	デジタル・デバイド	情報通信技術（ICT）を利用できる人と利用できない人との間に生じる情報格差。年齢や地理的条件等により発生する。
47	成年後見制度	認知症や知的障がい等により判断能力が不十分な人について、成年後見人等を選任し、本人の権利や財産管理を法律的に支援する制度。
54	GIGA スクール構想	児童・生徒一人一台の学習用端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、個別最適な学びの実現を目指す教育施策。
54	コミュニティ・スクール	学校と保護者、地域住民が協働し、学校運営に意見を反映させる「地域とともにある学校づくり」の仕組み。
59	耕作放棄地	過去に耕作されていたが、現在は作物が栽培されず、今後も耕作の見込みがない農地。土地の荒廃や地域の持続可能性に影響を及ぼす。
65	カーボンオフセット	排出を避けることができない温室効果ガスについて、森林整備等による吸収活動や削減事業への投資により、排出量を埋め合わせる考え方。
65	ゼロカーボン	温室効果ガスの排出量と吸収量を差し引きゼロにすること。再生可能エネルギーの活用等により、排出量の大幅削減を目指す取組。
67	DV	ドメスティック・バイオレンス（Domestic Violence）の略称。配偶者や交際相手等、親密な関係にある、又はあった者から受ける身体的・精神的・経済的な暴力であり、人権侵害の一つ。
67	アンコンシャス・バイアス	自分自身では気づいていない、ものの見方や判断に潜む無意識の思い込みや偏見。男女共同参画社会の実現に向け、解消が求められている。
67	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和を図り、就労と子育て、介護、地域活動等を、個人が望む形で両立できる状態。

七宗町第六次総合計画

編集・発行 七宗町 ふるさと振興課

〒509-0492 岐阜県加茂郡七宗町上麻生2442-3

TEL：0574-48-1111 FAX：0574-48-2239
